

はじめに

平成19年6月に公布されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が行われ、同法第26条の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」に基づき、瑞穂町教育委員会では、効率的かつ効果的な執行を図るとともに、町民のみなさまへの説明責任を果たすため、有識者の意見を活用し、教育委員会が所管する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施しています。

本年度につきましても、「瑞穂町教育委員会の教育目標」に基づき令和2年度に実施しました各種施策及び事務事業について点検を行い、4段階にて評価を行いました。

町民のみなさまには、この報告書をご覧いただき、瑞穂町教育委員会が教育目標を達成するために取り組んでいます各種施策及び事務事業に対しまして、ご意見等をお寄せいただければ幸いに存じます。

この取組は、教育行政の見える化を図ったものでありましたが、平成27年4月1日に教育委員会制度の改正も施行され、地方教育行政の責任の明確化と事件等への対応の迅速化を図るべく、今後もこの報告書を作成し町議会に提出するとともに、広く町民のみなさまに公表することにより、瑞穂町教育委員会の透明性を高め、より一層の説明責任を果たし、町民のみなさまに信頼される教育行政を推進していく所存でございます。

町民のみなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和3年8月

瑞穂町教育委員会

目次

I	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について	
1	目的	1
2	点検及び評価の対象	1
3	点検及び評価の実施方法	1
4	町議会への報告	1
5	公表	1
6	点検及び評価結果の活用	1
	別表 点検・評価基準	2
II	瑞穂町教育委員会の教育目標	
1	瑞穂町教育委員会の教育目標	3
2	主要施策 基本方針1	4
	基本方針2	4
	基本方針3	5
	基本方針4	6
III	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 (令和2年度対象事業分)	
1	瑞穂町教育委員会所管事務事業 点検・評価結果一覧	7
2	基本方針1 (施策別点検・評価及び課題・方向性)	10
3	基本方針2 (施策別点検・評価及び課題・方向性)	16
4	基本方針3 (施策別点検・評価及び課題・方向性)	29
5	基本方針4 (施策別点検・評価及び課題・方向性)	41
IV	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 に伴う有識者意見	63
V	瑞穂町教育委員会の令和2年度活動状況について	68
	資料	
	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実 施要綱	72

I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 目的

- (1) 瑞穂町教育委員会は、毎年、施策及び事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、教育委員会の課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、広く町民に公表することにより、町民への説明責任を果たし、教育行政への理解を図ります。

2 点検及び評価の対象

毎年度策定する「瑞穂町教育委員会教育目標」を踏まえ、前年度に実施した事務事業を点検及び評価の対象とします。

3 点検及び評価の実施方法

点検及び評価は、前年度の事務事業の進ちょく状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとして、毎年度1回実施します。

①「点検」・「評価」

教育委員会事務局各課・館は、実施した事務事業の取り組み状況について点検及び評価し、別表の基準に基づき記載します。

教育委員会事務局の部長及び課長級職員は、点検・評価の結果を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取り組みの方向性を示します。

②教育に関する有識者の知見の活用

点検・評価について客観性を確保するため、学識経験を有する方から意見を聴くものとしします。

③瑞穂町教育委員会は、教育に関する有識者の意見を踏まえて、教育目標、基本方針、施策及び事業について総合的に点検及び評価を行い、報告書を作成します。

4 町議会への報告

点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出します。

5 公表

下記の方法にて町民に公表します。

- ①点検及び評価の結果を広報みずほに概要版を掲載します。
- ②教育委員会ホームページに報告書を掲載します。
- ③みずほの教育（教育委員会広報紙）に概要版を掲載します。
- ④町内公共施設に報告書を設置します。

6 点検及び評価結果の活用

点検及び評価の結果を教育目標や基本方針等の策定や施策及び事業等の改善・充実に活用します。

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針
3の①の評価基準は、次の表のとおりとします。

点検・評価

ランク	内 容	得点
A	目標を上回って達成できた	4
B	目標をほぼ達成できた	3
C	目標を十分に達成することができなかった	2
D	目標を達成できなかった	1

今後の方向性

内 容
拡大
継続
継続・統合
縮小
方向性の変更
廃止・休止
完了・終了

Ⅱ 瑞穂町教育委員会の教育目標

瑞穂町教育委員会は、人間尊重の精神に徹し自他の生命を尊び、学校、家庭、地域との緊密な連携のもとに、子どもたちが心身ともに健康で、知性と感性に富み、郷土を愛する心と国際感覚をそなえた町民として、人間性豊かに成長することを目指し、教育を推進する。

子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

○互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のあるひと

○社会の一員として、社会のルールを守り貢献しようとするひと

○自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かなひと

の育成に向けた教育を重視する。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる生涯学習社会の実現を図る。

そして、教育は、学校、家庭、地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての町民が教育に参加することを目指す。

瑞穂町教育委員会は、このような考え方に立って、「**みらいに ずっと ほこれるまち** 潤いあふれ、活力みなぎる地域社会をめざして」(第4次瑞穂町長期総合計画の将来都市像／計画期間：平成23年度～平成32年度)の実現に向けて、積極的に教育行政を推進する。

2 瑞穂町教育委員会の基本方針及び令和2年度主要施策

瑞穂町教育委員会の教育目標を達成するために、以下の基本方針に基づき、学校教育と社会教育の連携を図り、総合的に教育施策を推進する。

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

子どもたちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

『基本方針実現のための方向性』

- 1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育
- 2 社会の持続的な発展を牽引する力とグローバルに活躍する人材を育成する教育

【主要施策】

- 1-1-(1) 人権教育の推進
- 1-1-(2) 考え議論する道徳科の授業の実現と別葉に基づく道徳教育の推進
- 1-1-(3) 情報モラル教育の推進
- 1-1-(4) いじめに対する指導の徹底と丁寧な対応
- 1-1-(5) SOSの出し方（自殺防止）に関する教育の推進
- 1-1-(6) 人権教育を基盤にした生活指導の推進
- 1-2-(1) ふるさと学習「みずほ学」の推進とSDGsの視点に立った主権者教育の推進
- 1-2-(2) 小学校からのプログラミング教育の推進
- 1-2-(3) 英語教育、国際交流の推進

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

社会の変化に対応できるよう、子どもたち一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められる。

そのために、確かな学力の育成を図り、子どもたちの個性と創造力を伸ばす教育を推進する。

『基本方針実現のための方向性』

- 1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育

- 2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育
- 3 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育

【主要施策】

- 2-1-(1) 学校内外の生活や学習の基盤をつくる教育の推進
- 2-1-(2) 生きてはたらく基礎的な知識・技能の習得や、未知な状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成を図る教育の推進
- 2-1-(3) 読書活動の推進
- 2-2-(1) 体力向上と健康教育の推進
- 2-2-(2) 部活動指導への支援
- 2-2-(3) 食育と食物アレルギー対策の推進
- 2-2-(4) 日本の伝統・文化理解教育の推進
- 2-3-(1) キャリア教育の推進
- 2-3-(2) 特別支援教育の推進
- 2-3-(3) 不登校対策の推進

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

子どもたちが安全で安心した学校生活を送るために、教育行政を力強く展開することが求められる。

そのために、学校、家庭、地域の協働と町民の教育参加を進めるとともに、効率的で透明性の高い開かれた学校経営への改革を進めていく。

『基本方針実現のための方向性』

- 1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育
- 2 みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成
- 3 学校教育に専念できる教員体制と働き方改革の推進
- 4 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育・登下校の安全のしくみづくり
- 5 効率的で透明性の高い開かれた学校の推進

【主要施策】

- 3-1-(1) 安全・安心な学校施設の維持・整備の推進
- 3-1-(2) ICT環境の計画的な整備の推進
- 3-1-(3) 安全教育の推進と通学路等の安全の確保
- 3-1-(4) 就学・進学に関する援助の推進
- 3-2-(1) 瑞穂町の教育に尽力したい教員の確保
- 3-2-(2) 職層に応じた教員研修や次の職層を意識した教育研修の推進

- 3-2-（3）教育課題や町の施策を推進する委員会・連絡会の設置
- 3-2-（4）校内研究・指定校研究の推進
- 3-2-（5）教職員の服務事故を防止する研修の推進
- 3-3-（1）教員の職務を支援する施策の展開や教員の在校時間の適切な把握と意識改革の推進
- 3-4-（1）地域学校協働本部の設置（全小・中学校）による学習教室等、学校支援の推進
- 3-5-（1）学校開放（校庭・体育館）の推進
- 3-5-（2）教育委員会事業の広報

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

活力ある社会を築いていくために、個人の生活を充実するとともに、一人ひとりが社会に貢献できるようにすることが求められる。

そのために、町民が生涯を通じて、自ら学び、文化やスポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図るとともに、施設や環境の整備に努める。

『基本方針実現のための方向性』

- 1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実
- 2 図書館・郷土資料館及び耕心館の推進と活用・環境の充実

【主要施策】

- 4-1-（1）生涯学習の推進
- 4-1-（2）子どもの居場所づくり・青少年の健全育成
- 4-1-（3）豊かな文化の創造と交流機会の提供
- 4-1-（4）第2次スポーツ推進計画の推進
- 4-1-（5）社会教育施設の環境整備
- 4-2-（1）図書館改修事業の推進
- 4-2-（2）第三次子ども読書活動推進計画の推進
- 4-2-（3）図書館事業の充実
- 4-2-（4）文化財保護の普及・啓発（登録文化財制度の推進）
- 4-2-（5）郷土史や自然に関する事業の実施
- 4-2-（6）郷土資料館及び耕心館の管理・運営

Ⅲ 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
 (令和2年度対象事業分)

1 瑞穂町教育委員会所管事務事業 点検・評価結果一覧

方針別事業数

令和2年度対象事務事業点検・評価

令和元年度対象事務事業点検・評価

方針	事業数	平均得点	評価別事業数							事業数	平均得点	評価別事業数								
			A	O	B	11	C	1	D			0	A	O	B	7	C	0	D	0
方針1	12	2.92	A	O	B	11	C	1	D	0	7	3.00	A	O	B	7	C	0	D	0
方針2	25	2.64	A	O	B	19	C	3	D	3	37	2.97	A	O	B	36	C	1	D	0
方針3	25	2.84	A	1	B	19	C	5	D	0	14	3.00	A	O	B	14	C	0	D	0
方針4	35	2.74	A	3	B	24	C	4	D	4	39	3.03	A	2	B	36	C	1	D	0
合計	97	2.77	A	4	B	73	C	13	D	7	97	3.00	A	2	B	93	C	2	D	0

施策別評価点数 (令和2年度対象事業)

	施策No.	主要施策						合計
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	事業数計 得点計
方針1-1	事業数	1	1	1	2	1	1	7
	得点	3	3	3	6	3	3	21
方針1-2	事業数	2	1	2				5
	得点	6	3	5				14
方針2-1	事業数	1	2	2				5
	得点	3	6	6				15
方針2-2	事業数	8	2	3	1			14
	得点	16	6	8	3			33
方針2-3	事業数	1	2	3				6
	得点	3	6	9				18
方針3-1	事業数	3	1	3	3			10
	得点	9	4	8	9			30
方針3-2	事業数	1	1	2	2	1		7
	得点	3	3	5	4	3		18
方針3-3	事業数	3						3
	得点	9						9
方針3-4	事業数	3						3
	得点	8						8
方針3-5	事業数	1	1					2
	得点	3	3					6
方針4-1	事業数	5	5	3	7	1		21
	得点	12	12	8	17	3		52
方針4-2	事業数	1	1	7	2	2	1	14
	得点	3	3	22	7	6	3	44

課別事業数（令和2年度対象事業）

評価	学校教育課	教育指導課	社会教育課	図書館	計
A	1	1	1	2	5
B	14	33	14	13	74
C	1	6	6	0	13
D	0	0	7	0	7
合計	16	40	28	15	99

※学校教育課・教育指導課連携事業 1 件、教育指導課・図書館連携事業 1 件あり

方針・課別評価点数

※括弧内数値は、令和元年度対象事業の平均点

	学校教育課		教育指導課		社会教育課		図書館		計	
	評価	平均	評価	平均	評価	平均	評価	平均	評価	平均
方針1	A	0	A	0	A	0	A	0	A	0
	B	0	B	11	B	0	B	1	B	12
	C	0	C	0	C	1	C	0	C	1
	D	0	D	0	D	0	D	0	D	0
	計	0		計	11	計	1	計	1	計
				3.00 (3.00)		2.00 (3.00)		3.00 (-)		2.92 (3.00)
方針2	A	0	A	0	A	0	A	0	A	0
	B	3	B	15	B	1	B	0	B	19
	C	0	C	3	C	0	C	0	C	3
	D	0	D	0	D	3	D	0	D	3
	計	3		計	18	計	4	計	0	計
		3.00 (3.00)		2.83 (3.00)		1.50 (-)		- (3.00)		2.64 (3.00)
方針3	A	1	A	1	A	0	A	0	A	2
	B	11	B	7	B	1	B	0	B	19
	C	1	C	3	C	1	C	0	C	5
	D	0	D	0	D	0	D	0	D	0
	計	13		計	11	計	2	計	0	計
		3.00 (3.00)		2.82 (3.00)		2.50 (3.00)				2.88 (3.00)
方針4	A	0	A	0	A	1	A	2	A	3
	B	0	B	0	B	12	B	12	B	24
	C	0	C	0	C	4	C	0	C	4
	D	0	D	0	D	4	D	0	D	4
	計	0		計	0	計	21	計	14	計
						2.48 (3.04)		3.14 (3.07)		2.74 (3.05)
合計	16		40		28		15		99	

※学校教育課・教育指導課連携事業 1 件、教育指導課・図書館連携事業 1 件あり

～事務事業の点検・評価の見方～

教育目標の基本方針に沿って、事務事業の点検・評価を行っています。

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育

1 人権教育の推進

基本方針に基づき、施策を展開し、事業を実施しています。

事務事業名	2-1-1-1-01	人権教育の推進支援		
担当課・館	教育指導課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	教職員			
事務事業概要	人権にかかわる正しい知識を教員が十分に理解し、教員が範を示すとともに、児童・生徒への人権教育の指導力を高める。			
令和2年度の実施目標	各校人権教育の要となる推進委員を位置けるとともに、人権教育を推進するために、職層等に応じた研修の充実を図る。また、教育課程編成時には、人権課題「子ども」を重点的に取り扱っているかなど確認し、人権課題を重視した人権教育を実践させる。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	人権課題「障がい者」を取り扱った。		
	実施内容	西多摩郡人権教育推進委員会研究授業を瑞穂第五小学校で実施した。		
	成果	人権課題を通じた指導により、いまだに障がい者に対する差別・偏見があることを児童は理解し、差別・偏見の不合理性に気付くことができた。		
評価と根拠	B 継続			
次年度への方向性及び課題・改善点等	第2次瑞穂町教育基本計画の第一として位置付けられている。今後も継続的に人権教育を推進していく。			

事業ごとの評価

- A：目標を上回って達成できた
 - B：目標をほぼ達成できた
 - C：目標を十分に達成することができなかった
 - D：目標を達成できなかった
- ※評価が「B」のときは右欄の「根拠」を省略しています。

今後の方向性

- 拡大、継続、継続・統合、縮小、方向性の変更
 - 廃止・休止、完了・終了
- 課題と改善点
事業ごとに課題と改善点を記載しています。

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育

1 人権教育の推進

事務事業名	2-1-1-1-01	人権教育の推進支援		
担当課・館	教育指導課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	教職員			
事務事業概要	人権にかかわる正しい知識を教員が十分に理解し、教員が範を示すとともに、児童・生徒への人権教育の指導力を高める。			
令和2年度の実施目標	各校人権教育の要となる推進委員を位置付けるとともに、人権教育を推進するために、職層等に応じた研修の充実を図る。また、教育課程編成時には、人権課題「子ども」を重点的に取り扱っているかなど確認し、人権課題を重視した人権教育を実践させる。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	人権課題「障がい者」を取り扱った。		
	実施内容	西多摩郡人権教育推進委員会研究授業を瑞穂第五小学校で実施した。		
	成果	人権課題を通じた指導により、いまだに障がい者に対する差別・偏見があることを児童は理解し、差別・偏見の不合理性に気付くことができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 第2次瑞穂町教育基本計画の第一として位置付けられている。今後も継続的に人権教育を推進していく。			

2 考え議論する道徳科の授業の実現と別業に基づく道徳教育の推進

事務事業名	2-1-1-2-02	道徳授業地区公開講座の全校実施		
担当課・館	教育指導課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	児童・生徒、保護者、地域の方			
事務事業概要	道徳教育の要となる道徳教育推進教師を各校に位置付け、教科化された道徳科を確実に推進するとともに社会に開かれた道徳教育を実践する。			
令和2年度の実施目標	各校とも道徳授業地区公開講座を実施し、保護者等の参観や協議を通じて、社会に開かれた道徳教育を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	緊急事態宣言下及び外来者を抑制した。		
	実施内容	度重なる緊急事態宣言等により、公開することはできなかったが、年間指導計画に基づき、道徳教育を行った。		
	成果	コロナ禍で同講座は実施できなかったが、道徳の授業で行った児童・生徒の感想文や、指導内容の紹介等、保護者へ紙面等にて返すことはできた。この結果、道徳授業地区公開講座の成果に迫る効果があった。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 動画配信や同時双方向型のオンライン授業も含め、コロナ禍における道徳授業地区公開講座を研究していく。			

3 情報モラル教育の推進

事務事業名	2-1-1-3-03	セーフティ教室等における情報モラル教育の全校実施		
担当課・館	教育指導課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	SNS使用の低年齢化、スマートフォン所持率上昇に伴い、許諾の無い画像拡散などトラブル上昇が懸念される。情報モラル教育を各教育計画に位置付け、トラブルの未然防止、トラブルにあった場合の対応方法を児童・生徒が身に付ける。			
令和2年度の実施目標	STOP!!22やSNS東京ルール(H31.4改訂)に基づく指導を、セーフティ教室や道徳科、学級活動等の授業で学年を問わず実施する。小学校高学年以上はSNSに関する指導の強化を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	中学校では外部講師による情報モラル教育を1回以上行うこととした。		
	実施内容	道徳教育等年間指導計画に基づき実施できた。		
	成果	セーフティ教室はコロナ禍により2校しか実施できなかった。できた学校でも規模を縮小するなどしてセーフティ教室を行った。		
評価と根拠	B セーフティ教室ができなかった学校も、学期に1回程度等、定期的に情報モラル教育の指導を行うことはできた。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 コロナ禍を踏まえ、緊急事態宣言下であってもウェブ会議システムを活用し、外部指導者の指導を学級配信していく。			

4 いじめに対する指導の徹底と丁寧な対応

事務事業名	2-1-1-4-04	ふれあい月間及びいじめに関するアンケートの全校実施		
担当課・館	教育指導課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	いじめ問題を未然に防止するとともに、いじめにあった時(疑いも含む)の解決について児童・生徒への傾聴、保護者との協調的解決を目指し、児童・生徒のいのちや人権を守る。			
令和2年度の実施目標	年3回以上のいじめに関するアンケートを児童・生徒へ実施するとともに、ふれあい月間を通じて「みずほあったか先生」を実践する。その結果、いじめ重大事態(心身、財産への重大な被害、不登校【30日目安】)にならないようにする。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	いじめに関するアンケートの保存期間を5年に延長した。		
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 学校では、いじめアンケートの実施(年度3回)とこれに基づく対応を実施した。 また、「みずほあったか先生」を実践した。 いじめ防止対策推進法に基づくいじめ問題対策連絡協議会を開催した。 スクールカウンセラーによる全員面接を実施した。(小学校5年生、中学校1年生) 		
	成果	いじめは発生しているが、適切に対応できており、いじめ重大事態に至らなかった。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 いじめは開発型・予防的アプローチを進めるが、発生するものとして受け止め、常に警戒感をもつとともに発生時に丁寧・迅速な対応をとる。			

事務事業名	2-1-1-4-05	スクールカウンセラー対象学年の全員面接の実施		
担当課・館	教育指導課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	いじめ問題を未然に防止するとともに、いじめにあった時(疑いも含む)の解決について円滑に相談できる体制を構築し、児童・生徒のいのちや人権を守る。			
令和2年度の実施目標	スクールカウンセラー(SC)や町専任相談員との連携を図り、とSCの全員面接を小学校は5年生、中学校は1年生で実施する。町専任相談員は週2回学校へ派遣する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	SCと町専任相談員の連携により、小学校5年生、中学校1年生への全員面接ができた。また、町専任相談員の学校派遣が週2回できた。		
	成果	5年生との信頼関係が担当町専任相談員とできていたことにより、いじめ重大事態を防ぐとともに適切な就学支援ができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 全員面接について継続することが大切であるが、小・中学校共に、昼休みや放課後の時間が少ない中で、十分な時間確保に課題がある。			

5 SOSの出し方(自殺防止)に関する教育の推進

事務事業名	2-1-1-5-06	「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料」に基づく自殺防止教育の全校実施		
担当課・館	教育指導課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	児童・生徒は学校を含む様々な困難・ストレスを抱えている。これらへの対処方法を適切に身に付けさせるため、自殺防止教育を行い、児童・生徒のいのちを守る。			
令和2年度の実施目標	「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料」に基づく指導を児童・生徒へ指導し、児童・生徒の自殺をゼロにする。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	小学校は6年生、中学校は1年生又は2年生を中心にして、同教材に基づく1単位時間の指導を行った。		
	成果	自死を防ぐことができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 指導は1学年分だけではなく、発達段階に応じて学年を広げていく必要がある。			

6 人権教育を基盤にした生活指導の推進

事務事業名	2-1-1-6-07	健全育成会議の開催		
担当課・館	教育指導課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	教員			
事務事業概要	健全育成会議を主催し、生活指導の啓発や学校間情報の共有を行い、教員の生活指導力の向上を図る。児童・生徒への傾聴・受容を行ったり保護者や地域の方との協調・協働的な解決をしたりする力を高める。			
令和2年度の実施目標	年5回開催するとともに、うち1回はいじめ防止対策推進法に基づくいじめ問題対策連絡協議会を位置付け開催する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	いじめ問題対策連絡協議会では、スクールサポーター及び家庭子ども支援センター職員を入れる。		
	実施内容	コロナ禍により1回を中止し、4回できた。		
	成果	いじめ問題、不登校、生活指導等の課題について共有し、特に中学校区における生活指導主任間の連携強化が図られた。 いじめ問題対策連絡協議会(9月)を開くことができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 今後もコロナ禍が続くと予想されるので、ウェブ会議にいつでも切り替えてでも実施していく必要がある。			

2 社会の持続的な発展を牽引する力とグローバルに活躍する人材を育成する教育

1 ふるさと学習「みずほ学」の推進とSDGsの視点に立った主権者教育の推進

事務事業名	2-1-2-1-08	ふるさと教育推進委員会の開催とふるさと学習「みずほ学」の全校実施		
担当課・館	教育指導課・図書館	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	児童・生徒が夢や希望をもって自立的に社会と関わるため、ふるさと瑞穂の過去や現在について知るとともに瑞穂の郷土を愛し、瑞穂の未来を構想することを通じて社会に貢献できる資質・能力を育成する。			
令和2年度の実施目標	ふるさと教育推進委員会を年3回開催し、各校におけるふるさと学習「みずほ学」の推進状況を共有する。特に令和2年度から瑞穂の過去と現状を知る学習を踏まえ、みずほ小・中学生議会(企画課主催)との連携を図りながら、瑞穂の未来を構想する態度の育成を強化する。また、多摩だるまづくり体験を実施する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	時間軸について、過去・現在だけでなく、未来をゴールにした。		
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと教育推進委員会を2回実施し、瑞穂ふるさと検定(学校版)を受けさせた。 多摩だるま絵付け体験事業を実施した。(令和3年2月13日) 		
	成果	<ul style="list-style-type: none"> 同推進委員会において「まちの先生」リストを作成した。また、瑞穂ふるさと検定(学校版)に全員合格できた。 同体験事業では、子ども42人の参加で、アンケートでは全て肯定的な意見だった。 緊急事態宣言のため、みずほ小・中学生議会は中止となったが、事前指導を町職員が行ったり、質問に対する町長答弁等をDVDに収録し、授業で活用したりした。 コロナ禍によりゲストティチャーの招へいや体験する「みずほ学」が不十分となったが、瑞穂町のことを調べるなど、その趣旨を生かした学習は行うことができた。 		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 継続することが伝統になる。コロナ禍であるが、感染症対策を万全にして行うとともにウェブ会議システムも活用する。			

事務事業名	2-1-2-1-09	外部講師を招へいした主権者教育の全校実施		
担当課・館	教育指導課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	SDGsの17のゴールを理解するとともにその達成に向け、児童・生徒がとるべき行動や構えについて考えさせ、求められる資質・能力を向上させる。			
令和2年度の実施目標	消費生活センター等の外部機関との連携を図るとともに、ふるさと学習「みずほ学」とも関連させ外部人材を招へいし、調和のとれた持続可能な社会を築くために必要な教育を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	2次計画に基づく新規事業		
	実施内容	SDGsに係る授業展開は学習指導要領に基づき行った。		
	成果	コロナ禍により消費生活センター等の外部講師の招へいができなかったがその趣旨を生かす教育は行うことができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 外部人材やまちの先生等の招へいは重要である。ウェブ会議システムを活用して、できるようにする。			

2 小学校からのプログラミング教育の推進

事務事業名	2-1-2-2-10	ICT教育推進委員会の開催		
担当課・館	教育指導課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	教員			
事務事業概要	ICT教育推進委員を各校に位置付け、ICT教育の要となる人材を育成し、学校におけるICT教育を推進していく。			
令和2年度の実施目標	令和2年度から平成29年告示小学校学習指導要領が全面実施となり、プログラミング教育が行われる。小学校では年間指導計画を定め、意図的・計画的に実施する。また、ICT教育推進委員会を年3回開催し、児童・生徒の情報活用能力や論理的思考力等を高めるための方策等の研修を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	ICT教育推進委員会は、緊急事態宣言の影響を受け2回の実施となった。コロナ等による長期臨時休業を想定し、同時双方向型のオンライン授業の研究も進めた。		
	成果	ICT推進委員が各学校の核となり、同時双方向型のオンライン授業の基となるハイブリッド授業の推進を図ることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続・統合 GIGAスクール構想の実現並びにウイズコロナの教育を図る必要がある。ICT教育推進委員会は学力向上推進委員会の視点をもつとともに前述の同構想・同教育の実現を図る必要があることから統合する。			

3 英語教育、国際交流の推進

事務事業名	2-1-2-3-11	ALT（英語指導助手）の全校派遣及び英語検定の実施					
担当課・館	教育指導課	前計画（令和元年度以前）からの継続性	継続	2次計画（令和2年度）から実施			
対象者	児童・生徒						
事務事業概要	児童・生徒が将来にわたり、グローバル社会でたくましく生き抜いていけるようにするため、英語力を身に付け、諸外国の人たちと積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成や喜びを味わわせる。						
令和2年度の実施目標	ALTの派遣は小学校高学年の英語の教科化、中学年の外国語活動の導入に合わせ、充実を図る。合わせて中学校において少人数指導による学級増に対応した充実を図る。また、英語検定を中学校2年生で実施し、児童・生徒の英語力を高める。						
(補足説明等)							
取組状況	改善した点	ALTの派遣日数を小学校は年間30日から35日、中学校は70日から90日に増やした。					
	実施内容	コロナ禍の影響を受け、ALTの派遣平均日数は小学校で33日、中学校で76日となった。また英検は令和3年1月22日に中学校2年生に実施できた。					
	成果	ネイティブな英語を体験し、児童・生徒の主体的に学習に取り組む態度に貢献した。また英語検定の結果は以下の通りである。					
		英検 レベル	5級 中1	4級 中2	3級 中3	準2級 高標準	準1級 大学中級
受験数		53人	116人	44人	8人	1人	
合格率		86.8%	64.7%	56.8%	100%	100%	
評価と根拠	B						
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 プロポーザルにより、令和3年度ALT事業者を決定した。						

事務事業名	2-1-2-3-12	青少年国際交流事業の推進		
担当課・館	社会教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	町内在住の中学生			
事務事業概要	国際感覚を養い、社会性や自立性、感性の向上を図るとともに、日本とアメリカの良さを知るため、姉妹都市であるカリフォルニア州モーガンヒル市と交流を図る			
令和2年度の実施目標	モーガンヒル市より中学生及び引率者を受入れ、ホームステイ及び体験活動、町内外視察等を通して瑞穂町との交流を深める。 しかし、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年度に予定していた事業は中止となったため、令和3年度の事業実施に向け調整を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	令和2年度の事業は延期とした。延期決定以降令和3年度に向けた調整を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症の状況が好転せず、年度末には令和3年度の直接交流も不可能との結論になった。		
	成果	モーガンヒル市の姉妹都市委員会と連絡を取りあい、双方の実情を共有することができた。		
評価と根拠	C モーガンヒル市の姉妹都市委員会と調整を行い、感染症が日本及び米国でも拡大しているため、交流者の安全確保が困難なため延期とした。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 これまでの直接交流に代わる交流方法について、モーガンヒル市の担当と協議を進め交流を実施する。また、事業開始から10年以上が経過し、これまでの参加者に調査を行い、状況を把握する。			

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育

1 学校内外の生活や学習の基盤をつくる教育の推進

事務事業名	2-2-1-1-13	学習サポーターの配置(小学校全校)と規範意識を醸成する教育の充実		
担当課・館	教育指導課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	児童・生徒、教員			
事務事業概要	児童・生徒の学習の基盤を不動のものとするために、学習サポーターを配置し、児童・生徒への生活・学習支援、特性に応じた支援を行う。また、特別の教科道徳や学級活動等を通して、規範意識を高める教育を意図的・計画的に行う。			
令和2年度の実施目標	学習サポーターを全小学校に低学年学級数に小2加配解消第3学年学級数を加えた人数で配置する。また、特別の教科道徳や学級活動等を通して、規範意識を高める教育を意図的・計画的に行い、学級崩壊学級をゼロにする。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	原則1・2年生及び小2加配解消3年学級に、学習サポーター配置としたが、他学年・学級の配置換えは必要に応じ校長の裁量を可とした。		
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 配置数は低学年学級数に小2加配解消3年学級数を加えた。 児童・生徒の生活・学習支援を行うとともに特別な支援を必要とする児童に対しても個別対応した。 特別の教科道徳や学級活動等の指導を通して規範意識を醸成できた。 		
	成果	児童・生徒の安定が図られ、いわゆる学級崩壊に至る学級は発生しなかった。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 防衛省の再編交付金を原資とする、学習サポーター事業は令和5年度で終了する。しかし、継続が必要な事業であり、財政の捻出が課題となっている。			

2 生きてはたらく基礎的な知識・技能の習得や、未知な状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成を図る教育の推進

事務事業名	2-2-1-2-14	学力向上推進委員会の開催		
担当課・館	教育指導課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	教員			
事務事業概要	町全体の教員の授業力向上を目指すため、その要となる教員の育成を図る必要がある。このため学力向上推進員を各校に置き、これをもって推進委員会を構成し、授業力等を改善する研修を行い、児童・生徒の学力向上を目指す。			
令和2年度の実施目標	学力向上推進委員会を年3回開催し、主体的・対話的で深い学びを実現するために学習評価の研究や地域学校協働本部・放課後学習との関連を図り家庭学習の在り方を研究する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	緊急事態宣言により延期して3回の実施を確保することができた。当初計画した研究授業は密になることから見送った。この代わりに、地域学校協働本部・放課後学習「学びのテーマパーク」との関連を図り「瑞穂町ノートまとめコンクール」の優秀者の選出等、その運営に関わる内容とした。また各校の授業改善推進プラン作成に主体的に関与した。		
	成果	瑞穂町ノートまとめコンクールの運営を通じて他校の取組状況を同委員会が把握することで、自校の課題と成果を相互比較し、「学びのテーマパーク」の質的向上に貢献した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続・統合 GIGAスクール構想とウィズコロナ教育の推進を図るため、ICT教育推進委員会と統合する。			

事務事業名	2-2-1-2-15	町学力調査の実施及び東京ベーシックドリルの配布・活用に基づく授業改善の充実		
担当課・館	教育指導課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	児童・生徒、教員			
事務事業概要	児童・生徒の学習状況の定着を把握するために町独自の学力調査を実施し、経年で変容を把握し、学力向上に関する教育委員会の施策や学校経営の客観的検証を行い、学力向上策に活用する。また、児童・生徒の基礎的・基本的な学力の定着を図るため、東京ベーシックドリルを配布し、演習の取組を行う。			
令和2年度の実施目標	町学力調査は小学校3・4年生、中学校は全学年で実施し、各学校及び町全体としての学力を分析する。また東京ベーシックドリルは小学校3年生、中学校1年生に3年分を配布し、授業や地域学校協働本部・放課後学習等における家庭学習で活用する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	町学力調査は緊急事態宣言や学校臨時休業の影響を受け、当初4月実施予定を断念し、6月、小学校では3・4年生、中学校では全学年実施した。東京ベーシックドリルを小学校では3年生、中学校では1年生に配布した。		
	成果	全国学力調査、都学力調査が中止になる中で、町学力調査が実施できた意義は大きく、学校ごとの課題を把握し、これに基づき統括指導主事等が学校へ指導・助言したり、地域学校協働本部・放課後学習「学びのテーマパーク」・小学生クイズ大会等に生かしたりすることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 コロナ禍の影響を受けても町学力調査は実施することが必要である。東京ベーシックドリルは冊子の配布でなく、HPを活用し、財政的負担を無くす。			

3 読書活動の推進

事務事業名	2-2-1-3-16	図書館司書の全校配置		
担当課・館	教育指導課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	児童・生徒、教員			
事務事業概要	読書活動を推進することで児童・生徒は言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするとともに人生をより深く生きる力を身に付けることができる。これらの実現のために図書館司書を配置し、教員を支援・連携するとともに蔵書の整備や児童・生徒への直接的な支援、町図書館との連携を行う。			
令和2年度の実施目標	図書館司書による図書の情報発信センターの構築、児童・生徒への読み聞かせやブックトークの開催、調べる学習コンクール(町図書館主催)への支援を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	学校へ図書館司書を配置し、児童・生徒の読書に対する興味・関心を高めるための取組(読み聞かせ、ブックトーク、ピブリアバトル等)を行った。また町図書館主催調べる学習コンクールに児童・生徒が参加した。		
	成果	調べる学習コンクールでは昨年度に引き続き小学生の応募(354部)が多く、質的な内容が高まってきている。また各学校では読書旬間等を設け、図書館司書と連携し読書推進を図ることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 コロナ過を見据え、飛沫防止ガード等を利用しながら学校図書館司書の活用は必要である。			

事務事業名	2-2-1-3-17	読書週間等の全校実施		
担当課・館	教育指導課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	読書活動を推進することで児童・生徒は言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするとともに人生をより深く生きる力を身に付けることができる。これらの実現のために各学校で読書週間等を行う。			
令和2年度の実施目標	全校で実施する。発達段階に応じたテーマや目標読み上げ冊数の設定を行い、児童・生徒の読書への関心を高める。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	各校とも読書週間又は読書旬間を設定し、実施した。		
	成果	ピブリアバトルを行った学校もあり、取組を通じて読書へ関心を高めることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 継続することが第三次瑞穂町子ども読書活動推進計画の実現となる。			

2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

1 体力向上と健康教育の推進

事務事業名	2-2-2-1-18	児童・生徒の充実した健康診断の実施		
担当課・館	学校教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	児童・生徒の健康の増進及び健康状態を把握するために、充実した健康診断、就学時健診等を実施する。			
令和2年度の実施目標	児童・生徒の健康の増進を図るために、学校保健安全法に基づき健康診断の適切な実施及び検診項目の見直しを図る。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	各種健康診断に関し、学校と連携し適切に実施した。		
	成果	新型コロナウイルス感染対策を行い各種健康診断を適切に実施し、児童・生徒の健康状態を把握することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 新型コロナウイルス感染対策を行い健康診断の効率化及び未受診者への受診機会の場を設ける。			

事務事業名	2-2-2-1-19	東京都体力・運動能力、運動習慣等調査の全校実施		
担当課・館	教育指導課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	東京都では全校と比較して体力・運動能力等に課題が見られ、瑞穂町でも東京都と同様な傾向が見られる。体力・運動調査等を行い、体力・運動に関する課題を明確にし、課題を克服する教育委員会施策や学校経営に生かすために実施する。			
令和2年度の実施目標	東京都体力・運動能力、運動習慣等調査を全学年で実施し、体力・運動能力向上策に生かす。また、全校で東京都オリンピック・パラリンピック教育推進校の指定を受け、体力・運動能力の向上を目指す。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	緊急事態宣言・コロナ禍の影響を受け、東京都体力・運動能力運動習慣等調査を実施できなかった。また、東京都オリンピック・パラリンピック教育推進校の指定は全校受けたが、主要な取組であるスポーツ関係者等の招へいによる事業も一部できなくなり、代わりに体育等に係る教材備品の購入に充て、体力・運動能力の向上に努めた。		
	成果	コロナ禍により運動会や水泳指導、部活動等も中止又は規模縮小となる中、体力、運動能力の低下が懸念される。		
評価と根拠	C コロナ禍により計画された体力、運動能力の向上策の未実施が目立ったため。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置の対象地域になると接触・接近を伴う運動の規制を受けるため、これまでの指導内容を変更する必要がある。			

事務事業名	2-2-2-1-20	外部講師を招へいしたがん教育の全校実施		
担当課・館	教育指導課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	がん対策基本法や平成29年告示中学校学習指導要領に基づき、がん教育を全小・中学校で行い、健康教育を推進する。			
令和2年度の実施目標	福生病院と連携して医師等を招へいし、小学校は6年生に、中学校は3年生に実施する。児童・生徒への啓発のみにとどまらず、家族へのメッセージになるよう指導内容の工夫を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	コロナ禍により医療従事者を主とした外部講師を招へいしたがん教育は実施ができなかったが、学習指導要領に基づくがん教育等は行われた。		
	成果	事業としてはできなかったが、学習指導要領に基づくがん教育は行われた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 コロナ禍により医療従事者の招へいが困難になってきている。オンデマンド型による視聴も検討する。			

事務事業名	2-2-2-1-21	国際的なスポーツ大会を契機とした体力向上事業の実施		
担当課・館	教育指導課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	児童、保護者			
事務事業概要	国際的なスポーツ大会を契機に運動する喜びや体力向上への関心を高め、瑞穂町全体の体力・運動能力の向上を目指す。			
令和2年度の実施目標	小学生にタグラグビーを実践し、親子大会を実施するとともに、ラグビーの公式試合を観戦する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	コロナ禍の影響を受け、実施できなかった。		
	成果	コロナの影響を避けるために3学期に事業予定としたが、緊急事態宣言の発出によりできなかった。		
評価と根拠	C 準備は進めていた。次年度も継続案件とした。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 コロナ禍が継続されると実施できない。			

事務事業名	2-2-2-1-22	総合体育大会の開催		
担当課・館	社会教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	町民			
事務事業概要	町民のスポーツに対する意識を高め、町民相互の親睦と体力増進を図り、あわせて各体育団体の組織力強化、参加者の技術の向上を目指す。			
令和2年度の実施目標	体育協会に委託し、大会を開催する。町制80周年記念と東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を盛り上げるために、開会式でのぼり旗などを立てPR活動を行う。			
(補足説明等)	スポーツ競技21種目 参加者3,000人			
取組状況	改善した点	新型コロナウイルス感染症の対策可能な競技の実施と開会式の中止をした。		
	実施内容	新型コロナウイルス感染症対策のため8競技実施13競技中止とした。		
	成果	新型コロナウイルス感染症対策を講じ、工夫しながら実施可能な8競技の大会を開催することができた。また、大会運営を通して、各競技団体の組織力の強化が図れ、選手には、日頃の活動の成果を発表することで、スポーツの振興に繋がった。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 大会運営を通して、各競技団体の組織力の強化が図れ、選手には、日頃の活動の成果を発表することで、スポーツの振興に繋げる。			

事務事業名	2-2-2-1-23	小学生スキー教室の実施		
担当課・館	社会教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	小学校4年生から6年生			
事務事業概要	宿泊を伴う体験活動を通して、異年齢の子どもたちに社会生活の基本的ルールを身に付けさせるとともに、スキー技術を習得させる。			
令和2年度の実施目標	スキー教室を通じて、スキーの技術を学び併せて参加者の交流を深めることで、充実した教室とする。			
(補足説明等)	委託運営方式で2泊3日 定員100人で開催する。 対象者 771人			
取組状況	改善した点			
	実施内容	新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。		
	成果			
評価と根拠	D バス移動と宿泊などが伴い新型コロナウイルス感染症対策が講じられなく、安全な事業実施が難しいため断念した。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 新型コロナウイルス感染症対策について委託先と協議を行い、安全に教室ができるよう事業内容を検討する。			

事務事業名	2-2-2-1-24	駅伝競走大会の開催		
担当課・館	社会教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	町内外駅伝チーム			
事務事業概要	スポーツの推進、健康、体力づくりを進め、地域スポーツ活動の場と機会を提供する。			
令和2年度の実施目標	体育協会に運営委託し、駅伝競走大会を開催する。町制80周年記念と東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を盛り上げるために、大会でのぼり旗などを立てPR活動を行う。			
(補足説明等)	参加チーム130チーム以上			
取組状況	改善した点			
	実施内容	新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。		
	成果			
評価と根拠	D スタート、ゴール及び各中継所において新型コロナウイルス感染症対策を講じ安全に開催することが難しいと判断し断念した。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 新型コロナウイルス感染症対策について委託先と協議を行い、安全に大会ができるよう事業内容を検討する。			

事務事業名	2-2-2-1-25	ジュニアクロスカントリー大会の開催		
担当課・館	社会教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	小学校4年生から6年生			
事務事業概要	町民のスポーツに対する意識を高め、各学校の親睦と子どもたちの体力増進を図り、あわせて陸上競技クラブの組織力強化、参加者の技術の向上を目指す。			
令和2年度の実施目標	陸上競技クラブで、大会を開催する。町民のスポーツに対する意識を高め、各学校の親睦と子どもたちの体力増進を図る。			
(補足説明等)	参加者 90人			
取組状況	改善した点			
	実施内容	新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。		
	成果			
評価と根拠	D 新型コロナウイルス感染症対策を講じて安全に開催できることが難しいと判断し断念した。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 新型コロナウイルス感染症対策について委託先と協議を行い、安全に大会ができるよう事業内容を検討する。			

2 部活動指導への支援

事務事業名	2-2-2-2-26	部活動指導補助員の派遣		
担当課・館	教育指導課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	生徒			
事務事業概要	部活動を通じて生徒の心身共に健やかな成長を促す。部活動指導には専門的な知識・経験が必要だが、中学校ではそれを満たす教員が少ない。これを補完するために町部活動指導補助員(外部指導員)を中学校へ派遣し、生徒の健全育成に寄与する。			
令和2年度の実施目標	運動部のみならず文化部(吹奏楽部)にも部活動指導補助員を派遣し部活動を振興する。			
(補足説明等)	文部科学省が推進している部活動指導員とは異なる。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	瑞穂中学校では、バスケットボール部、野球部、剣道部、吹奏楽部に第二中学校では、サッカー部、バレー部、卓球部に派遣することができた。		
	成果	部活動の専門性を有する教員が少ない中、生徒の活躍の場と心の居場所の安定化が図られた。また、教員の働き方改革にも貢献している。		
評価と根拠	B 継続			
次年度への方向性及び課題・改善点等	生徒数の減少により教員数も減少して、これまでと同じように部活動数を維持することが困難になってきている。このような中で、本制度は必要不可欠となっている。しかし、国の制度による部活動指導員ではないので、休日の試合への引率や審判等の役割を担えなく、制度的な課題がある。			

事務事業名	2-2-2-2-27	部活動生徒派遣費や競技参加費の支援		
担当課・館	教育指導課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	生徒			
事務事業概要	都大会等公式試合の参加費や生徒派遣旅費(交通費)は恒常的経費である。保護者に負担を求めるのは限界があり、公費をもって充て、部活動を振興する。			
令和2年度の実施目標	全部活動の公式試合の参加費、会場までの交通費を予算の範囲内で補助する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	瑞穂中学校では、バレーボール部、サッカー部、ソフトテニス部、硬式テニス部、バスケット部、卓球部、陸上部、吹奏楽部、第二中学校では、バレーボール部、サッカー部、ソフトテニス部、バスケットボール部、陸上部の大会参加費、生徒派遣費を補助した。		
	成果	保護者の負担を軽減し、部活動の振興が図られた。		
評価と根拠	B 継続			
次年度への方向性及び課題・改善点等	健全育成に必須の項目であることから、大会等で勝ち進むことを前提に予算の確保に努める。			

3 食育と食物アレルギー対策の推進

事務事業名	2-2-2-3-28	羽村・瑞穂地区学校給食センターとの連携		
担当課・館	学校教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	学校給食センター、小・中学校			
事務事業概要	児童・生徒の健やかな成長及び食習慣の確立を図り、安心安全な給食を提供するため、各小・中学校及び給食センターと連携を図る。			
令和2年度の実施目標	児童・生徒に対し安全で安心な給食を提供するため、各小・中学校及び給食センターと連携を図り、情報共有に努める。給食費に関しては、各学校の状況に応じて学校事務員と連携を図っていく。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	児童・生徒に対し安全な給食を提供するため、各小・中学校及び給食センターと連携を図り、情報共有に努めた。		
	成果	新型コロナウイルス感染拡大に伴い学校休業等があったが、各小・中学校及び給食センターと連携し、情報の共有を図ることで安全な給食を提供することができた。また、給食費に関し各学校と情報を共有し、収納を支援することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 児童・生徒に対し安全な給食を提供するため、各小・中学校及び給食センターと連携を図り、情報共有に努める。給食費の収納に関しては、各学校の状況に応じ学校事務職員と連携していく。			

事務事業名	2-2-2-3-29	アレルギー疾患対策の推進(東京都研修への参加支援)		
担当課・館	学校教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	小・中学校			
事務事業概要	給食の安全供給と食物アレルギー対策を進めるため、研修や講習会参加に伴う情報提供や参加取りまとめ及び町アレルギー疾患対応マニュアルを活用した安全対策について各校の取組を支援する。			
令和2年度の実施目標	児童・生徒が食に関する正しい知識、望ましい食習慣を身に付けるとともに、食物アレルギー疾患に関する事故を防止するため、アレルギー疾患対応マニュアルに基づく校内研修等を実施する。また、東京都主催の研修会等への参加取りまとめなど随時周知を図っていく。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	アレルギー疾患対応マニュアルを活用した校内研修を実施した。また、東京都主催の研修を研修動画で実施した。		
	成果	アレルギー疾患対応マニュアルを活用した校内研修を実施したことにより、全教員に周知を図ることができた。また、エピペン携帯児童等が在籍する学級の担任教諭が東京都主催の研修を受講した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 食物アレルギー対応が必要な児童・生徒の把握に努め、給食の安全と対応の徹底を図る。			

事務事業名	2-2-2-3-30	学校の食育リーダーの選任と食育の充実		
担当課・館	教育指導課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	児童・生徒、教員			
事務事業概要	児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるとともに、食を通しての地産地消や地域の産業、文化への理解を深めるため、各学校に食育リーダーを置き、食育を推進する。			
令和2年度の実施目標	各校への指導・助言を通じ、各校の食育年間指導計画に基づいた食育を実践する。羽村・瑞穂地区学校給食センターとも連携し、児童・生徒の地産地消への関心を高める。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	食育リーダーを置き、食育年間指導計画に基づき実施した。ただし、コロナ禍により、同給食センター職員による給食時間の講話はできなかった。		
	成果	コロナ禍の影響を受け、黙食となり、班体形が取れない中、学校給食法にも位置付けられている「明るい社会性を養う」活動が不十分となった。		
評価と根拠	C 成果の通りである。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 コロナ禍であり、黙食を維持する必要があるが、明るい社会性の陶冶は、他の学校行事等でウェブ会議システム等を活用しながら工夫してその実現を図る。			

4 日本の伝統・文化理解教育の推進

事務事業名	2-2-2-4-31	音楽鑑賞教室の実施並びに中学校での茶道教室及び和太鼓鑑賞の実施		
担当課・館	教育指導課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	社会のグローバル化にあって異なる国や地域の文化を尊重するとともに日本の良さや伝統を積極的に発信していくことができる児童・生徒が求められる。合わせて、非言語による豊かな情操を養い、バランス感覚の優れた児童・生徒を育成する。			
令和2年度の実施目標	小・中学校で音楽鑑賞教室(プロのオーケストラ招へい)を実施することで音楽による感情表現の豊かさを学ぶ。また、中学校では茶道教室(2年生)及び和太鼓鑑賞(1年生)を実施することを通じて原体験し、日本の伝統の良さを感じとらせる。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により延期し、令和3年3月15日に小・中学校音楽教室を実施できた。 ・コロナ禍を考慮し、中学校(2年生)の茶道教室は内容を縮減し実施した。 ・緊急事態宣言により、中学校(1年生)の和太鼓鑑賞は中止とし、翌年度、2年生になって、1年生と合同実施する。 		
	成果	コロナ禍の影響を受けやすいが、児童・生徒が体験できた部分は、それに勝るものはないとアンケート結果から読み取れた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 コロナ禍が継続する可能性が高いが、可能な限り年度内に延期して実施できるように検討する。			

3 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育

1 キャリア教育の推進

事務事業名	2-2-3-1-32	中学校における5日間の職場体験の実施		
担当課・館	教育指導課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	生徒			
事務事業概要	キャリア教育が求める生徒への基礎的・汎用的能力の育成に、5日間の職場体験が有効である。同体験を通じて、生徒に日々の学習の意義を感じとらせるとともに将来の生き方を模索させる。			
令和2年度の実施目標	ふるさと学習「みずほ学」との関連を図るため、できるだけ瑞穂町内での事業所で職場体験ができるようにする。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	コロナ禍により実施できなかった。		
	成果	代替えとして、職業人講話や仕事調べなどを充実させ、積極的に補った。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 緊急事態宣言等下では、職場体験は実施できないが、その時は代替え措置を講じる。			

2 特別支援教育の推進

事務事業名	2-2-3-2-33	町内保育所等との連携による特別支援教育の充実		
担当課・館	教育指導課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	幼児、保護者、保育士、幼稚園教諭			
事務事業概要	特別支援教育が必要な子どもは、幼児の段階からその特性に応じた切れ目のない支援が継続的に必要である。このため、町内の保育所・幼稚園等と連携し、町専任相談員(臨床心理士)を派遣したり、就学相談につなげるための幼児の保護者に啓発活動を行ったりする。			
令和2年度の実施目標	教育指導課職員を派遣し、町内保育所・幼稚園との情報交換を行うとともに保護者啓発資料「げんきにはつらつ 瑞穂の子」や「就学相談のごあんない」を配布する。また、町内保育所・幼稚園長の要請に基づき、町専任相談員を派遣し、就学相談につなげるなど連携を強める。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	町内全保育所・幼稚園等に保護者啓発資料を配布することができた。また、町専任相談員を14園(延べ43回)に派遣した。		
	成果	上記の結果、町内保育所・幼稚園等と連携が図られ、早期の内に必要な特別支援教育の協力ができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 町専任相談員が休職又は欠員が生じると、連携不足になる。			

事務事業名	2-2-3-2-34	特別支援教室の全校設置等による特別支援教育の充実		
担当課・館	教育指導課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	東京都発達障害教育推進計画(平成28年2月)及び東京都特別支援教育推進計画(第二期)・第一次実施計画(平成29年2月)に基づき、発達障害のある児童・生徒が在籍校で特別な指導を受けることができるようにする。			
令和2年度の実施目標	中学校も開設し全校拠点校とする。合わせて特別支援教室専門員も各校に配置するとともに、臨床発達心理士等も派遣し発達障害教育を充実させる。			
(補足説明等)	小学校は平成30年度から実施(瑞穂一小、瑞穂四小が拠点校)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	東京都に働きかけ、特例が認められ、中学校で全校拠点校方式にすることができた。また、全校に特別支援教室専門員を配置するとともに臨床発達心理士等を各校最大40時間派遣した。		
	成果	発達障害が見られる児童・生徒に対して適正な入室及び指導・支援ができた。(小学校101名、中学校43名)		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 入室数が増加の一途である。より適正な入室判定を行うとともに、適正な退室を図る必要もある。小学校では教員も増やす。			

3 不登校対策の推進

事務事業名	2-2-3-3-35	スクールカウンセラーの配置と町教育相談員の学校派遣		
担当課・館	教育指導課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	児童・生徒が抱える心理的な課題に対応するとともに学校不適應等に迅速に対応するためスクールカウンセラーの他、町教育相談員(臨床心理士)を派遣し、学校生活が円滑にできるようにする。			
令和2年度の実施目標	スクールカウンセラーは週1回の学校勤務とする。ただし、瑞穂第四小学校は週2回とする。また、他に町教育相談員を週2回派遣し、切れ目のない心理的支援を児童・生徒に行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	目標通り行うことができた、特にスクールカウンセラーは、小学校で5年生に、中学校で1年生に全員面接を行った。		
	成果	児童・生徒への支援を充実させるとともに、教員への支援も行うことができた。特に担任教員が死亡した該当学校では、町専任相談員を緊急特別派遣し、教員へのアドバイスを的確に行うとともに、該当学級児童の見取りを行い、カウンセリングが必要な児童に十分に支援することができ、学級の安定化が図られた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 長期欠席となっている学校不適應児童・生徒にはスクールカウンセラー等の役割だけでは解決できない。そこで、町専任相談員をスクールソーシャルワーカー的な機能を付加して、必要な支援を行う必要がある。			

事務事業名	2-2-3-3-36	学校と家庭との連携推進事業																					
担当課・館	教育指導課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続		2次計画(令和2年度)から実施																		
対象者	児童・生徒																						
事務事業概要	「家庭と子供の支援員」を全小・中学校に派遣し、登校しづりを示す児童・生徒や不登校が長期化する児童・生徒へ直接支援を行う。																						
令和2年度の実施目標	「家庭と子供の支援員」を全小・中学校に派遣し、登校しづりを示す児童・生徒や不登校が長期化する児童・生徒へ直接支援を行う。管理職・担任及びスクールカウンセラー、町教育相談員との連携強化を図り、学校復帰等を促す。																						
(補足説明等)																							
取組状況	改善した点																						
	実施内容	家庭と子供の支援員を全小・中学校派遣できた。(予算の確保:1校当たり年間338時間まで)以下の表は派遣実績(対応時間) <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>一小</th> <th>二小</th> <th>三小</th> <th>四小</th> <th>五小</th> <th>瑞中</th> <th>二中</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時間h</td> <td>302</td> <td>292</td> <td>338</td> <td>338</td> <td>338</td> <td>226</td> <td>326</td> </tr> </tbody> </table>							一小	二小	三小	四小	五小	瑞中	二中	時間h	302	292	338	338	338	226	326
		一小	二小	三小	四小	五小	瑞中	二中															
時間h	302	292	338	338	338	226	326																
成果	登校しづり等を示す児童・生徒への支援体制が充実できた。長期化する不登校等児童・生徒への家庭訪問が行われた。																						
評価と根拠	B																						
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続																						
	年間338時間は、授業日の1日あたり約2時間程度となり、都を上回る出現率からすると十分ではない。しかし、国・都の補助事業であり、同支援員は有償のボランティアということもあり、より充実させるには課題がある。																						

事務事業名	2-2-3-3-37	適応指導教室の運営と指導員の学校派遣					
担当課・館	教育指導課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続		2次計画(令和2年度)から実施		
対象者	児童・生徒						
事務事業概要	不登校児童・生徒の学校復帰や学習への支援を目的とした教育活動を適応指導教室(スタディールーム・いぶき)で行う。合わせて学校長の要請に基づき学校別室指導を必要とする児童・生徒へ学習支援等を行う。						
令和2年度の実施目標	中学校で令和元年度不登校出現率が5%を突破したことから、中学校との連携強化を図り、適応指導教室の入室率を高めたり、学校別室指導の充実を図ったりする。						
(補足説明等)							
取組状況	改善した点	いぶき指導員を学校派遣し、別室指導できるようにした。					
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> いぶき通室生徒7人 いぶき指導員学校派遣で別室指導を受けた児童4人 					
	成果	<ul style="list-style-type: none"> 該当児童・生徒に対して学習及び心の支援を行うことができた。 					
評価と根拠	B						
次年度への方向性及び課題・改善点等	拡大						
	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度不登校出現率を令和元年度比で低下させることができたが、長期化する90日以上不登校等は改善していない。そこで、いぶき指導員によるオンライン学習支援等が必要である。 適応指導は不登校だけではなく、日本語指導を必要とする外国人等に対する日本語指導もその一環となる。適応指導教室の多角化が求められる。 						

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

1 安全・安心な学校施設の維持・整備の推進

事務事業名	2-3-1-1-38	学校施設個別計画の策定		
担当課・館	学校教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	小・中学校			
事務事業概要	公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化しつつある学校施設に関する整備内容や時期、費用等を具体的に表す、中長期的な修繕計画等を策定する。			
令和2年度の実施目標	老朽化しつつある学校施設に関する整備内容や時期・費用等を具体的に表す中長期的な修繕計画等を策定し、今後の学校施設の長寿命化に関する方向性を示す。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化しつつある学校施設に関する整備内容や時期、費用等を具体的に表す、中長期的な修繕計画等を策定した。		
	成果	中長期的な修繕計画等を策定したことにより、予算の平準化や計画時期の見通しが立てられた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 令和2年度に策定した計画に基づき、各校の改修や修繕に関して、今後の詳細な検討を行う。			

事務事業名	2-3-1-1-39	校庭芝生化維持管理の支援		
担当課・館	学校教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	小・中学校			
事務事業概要	専門業者による芝生維持管理、芝生応援団の活用及び専門家派遣等により芝生の育成を促進する。また、芝生の維持管理の肥料・砂の購入、刈芝の処分を行う。			
令和2年度の実施目標	引き続き、専門業者への業務委託、維持管理組織への情報提供・連携が行えるようにする。			
(補足説明等)	全小・中学校の維持管理について支援を行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	専門業者への業務委託、維持管理組織への情報提供・連携、肥料・砂等の購入・配布、刈芝の処理委託を実施した。		
	成果	専門業者による維持管理や、派遣された専門家による芝生維持管理組織への指導・助言により、芝生の維持が図られた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 専門業者への業務委託、維持管理組織への情報提供・連携、肥料・砂等の購入・配布、刈芝の処理委託を実施する。また、管理団体同士の交流の場の設定や一部芝刈業務について、シルバー人材センターへ委託を行い、活用することで管理組織及び学校関係者の負担軽減を図る。			

事務事業名	2-3-1-1-40	学校施設の維持管理		
担当課・館	学校教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	小・中学校			
事務事業概要	全小・中学校の計画的な修繕及び保守点検、警備等を委託し、児童・生徒の安全かつ快適な学校生活を確保する。			
令和2年度の実施目標	緊急性・安全性を考慮して、計画的に修繕を進めるとともに、保守点検等の各種業務委託を行い、安全かつ快適な学習環境の整備に努める。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	令和2年度に各校から要望されていた修繕等を計画的に実施した。また、緊急的な修繕についても、適宜対応した。		
	成果	緊急対応を含め、的確な修繕を行い、快適な学校環境を確保することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 施設の老朽化が進んでいるため、計画的な修繕や業務委託等を行いつつ、将来の学校施設の整備等計画を考査し、継続して安全・安心で快適な学習環境の維持を図っていく必要がある。			

2 ICT環境の計画的な整備の推進

事務事業名	2-3-1-2-41	ICT環境の充実に向けた整備の実施		
担当課・館	学校教育課・教育指導課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	小・中学校			
事務事業概要	瑞穂町ICT教育施設推進の一環として、子どもたちの情報活用能力の育成を目指すとともにICT機器を効果的に活用し、児童・生徒の学習活動の充実を図るため、町整備計画及び国のGIGAスクール構想等を踏まえ、児童・生徒全員がパソコンを活用できるよう機器整備等のICT環境の整備を図る。			
令和2年度の実施目標	小学校の各教室へ実物投影機及び中学校の各教室に大型表示装置(テレビモニター)を設置し、授業でDVD等映像を見て学習できる環境を整備する。また、国のGIGAスクール構想が加速する中、小・中学校の児童・生徒に1人1台のパソコンの追加配備を進めていく。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	令和3年度からのGIGAスクール構想の実現に備え、既存のパソコンの活用を平時から行い、ICT教育推進委員会を核にしてハイブリッド授業の研究を進めた。また、GIGAスクール構想に対応するため1人1台のパソコン及び校外学習にも対応できるようモバイルルーターを導入した。		
	成果	教員は概ねハイブリッド授業をマスターし、コロナによる長期に渡る臨時休業が発生しても5日目から同時双方向型のオンライン授業ができるスキルを高めた。		
評価と根拠	A ・同時双方向型のオンライン授業の準備ができるようになった。 ・GIGAスクール用パソコン(1人1台)を当初計画から前倒して配備した。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	拡大 教員だけのスキルアップには限界があり、継続的なICT教育支援が必要である。また、子どもたちの情報活用能力の育成を目指すとともにICT機器を効果的に活用し、児童・生徒の学習活動の充実を図る。			

3 安全教育の推進と通学路等の安全の確保

事務事業名	2-3-1-3-42	通学路等の安全の確保		
担当課・館	学校教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	児童・生徒 ほか			
事務事業概要	町関係課及び関係機関と連携し、通学路等の点検を定期的及び集中的に行い、交通事故や犯罪等から児童等の安全を確保する。			
令和2年度の実施目標	町関係課及び関係機関、学校関係者と連携し通学路等の定期点検及び合同点検を行い、改善点等がある場合は迅速に安全を確保するとともに、点検内容、改善点等の周知を発信していく。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	児童・生徒 ほか		
	実施内容	通学路の安全確保のため、関係課及び関係機関と連携し安全点検を実施した。また、国からの通知を受け、学校関係者を含めた通学路等における合同点検を実施した。		
	成果	学校から指摘のあった危険個所に看板等を設置したことにより、通学路の安全性の向上を図ることができた。		
評価と根拠	C 学校管理外も含め、児童・生徒が関わる交通事故が発生しているため、引き続き安全対策を進めていく必要がある。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 通学路の安全確保のため、関係課及び関係機関と連携し安全点検を継続していく。			

事務事業名	2-3-1-3-43	関係機関と連携した通学路の見守り活動の推進		
担当課・館	学校教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	町関係課及び関係機関と連携し、児童・生徒の通学時の見守りを推進していく。また、防災無線による児童・生徒の見守りや呼びかけを継続し、関係機関との連携により、工事箇所や危険個所の情報を各校へ発信する。			
令和2年度の実施目標	町関係課や老人クラブ等の関係機関及び学校関係者と連携し、登校時の通学路等の安全について情報を共有していく。 また、防災無線による地域住民等へ児童・生徒の見守りの呼びかけを継続するとともに、関係機関との連携により、危険個所の情報を収集するとともに、各校へ発信していく。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	通学路の安全確保のため、関係課及び関係機関と連携し安全点検を実施した。また、国からの通知を受け、学校関係者を含めた通学路等における合同点検を実施した。また、防災無線による地域住民等へ児童・生徒の見守りの呼びかけが継続して啓発できた。		
	成果	登下校時の安全を地域に呼びかけたことにより、児童・生徒の安全を確保する啓発をすることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 通学路の安全確保のため、関係課及び関係機関と連携し安全点検を継続していく。			

事務事業名	2-3-1-3-44	学校危機管理マニュアルの改訂と安全教育の充実		
担当課・館	教育指導課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	児童・生徒、教員			
事務事業概要	児童・生徒のいのちを守る教育を充実させるため、安全指導年間指導計画や学校危機管理マニュアル策定の際の指導・助言やより実践力を高め、児童・生徒の危険を回避し、自助・共助の力を育成していく。			
令和2年度の実施目標	地震災害に加え、瑞穂町では土砂・浸水災害も想定されるため、これに伴い2次避難場所を指定させ、学校の危機管理マニュアルに位置付けを図る。また、警察、消防等の外部機関と連携した避難訓練、交通安全教室等を実施するとともに、都作成資料「3.11を忘れない」を活用した防災教育を充実する。			
(補足説明等)	「東京マイ・タイムライン」を利用して児童・生徒にマイ・タイムラインを作成させ、自宅からの避難場所等を確認し風水害に備える。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂・浸水災害を想定した2次避難場所を指定した。 ・児童・生徒に対して東京マイ・タイムラインを活用した実践的な図上訓練を行った。 ・都資料を活用した安全教育(防災ノート「東京防災」等)ができた。 		
	成果	自助・共助の意識が高まってきている。コロナ禍により外部人材を招いた訓練等は支障が生じた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 緊急事態宣言等が生じている場合は、外部人材を招いての訓練ができなく、より実践的な経験を踏ませことに課題がある。			

4 就学・進学に関する援助の推進

事務事業名	2-3-1-4-45	奨学金支給制度の実施		
担当課・館	学校教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	高等学校等受験者			
事務事業概要	経済的理由により、高等学校等(中等教育学校の後期課程含む。)に入学することが困難な者に対し、入学に必要な資金の一部を支給することで、教育の機会均等を図り、社会に貢献する有為な人材を育成する。			
令和2年度の実施目標	奨学金制度についての周知徹底及び奨学金支給審査委員会の円滑な運営を図る。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	申請漏れがないように三者面談時及び保護者宛にお知らせを二度配付した。		
	成果	審査基準が明確となり、申請書の提出の簡素化を図ることができた。また、お知らせを再通知したことで申請もれを無くすことができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 奨学金制度についての周知徹底及び奨学金支給審査委員会の円滑な運営を図る。			

事務事業名	2-3-1-4-46	就学援助制度の実施		
担当課・館	学校教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	小・中学校児童・生徒の保護者			
事務事業概要	経済的理由により、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して行う就学援助費の支給認定及び支給を的確かつ迅速に行う。			
令和2年度の実施目標	広報及びホームページ等を活用するとともに、各学校と連携を図り未申請者への周知に努める。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	申請漏れがないように、広報及びホームページ等を活用し周知を行った。		
	成果	申請漏れがないように、広報及びホームページ等を活用し周知を行ったことにより途中ででの申請等は少なかった。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 広報及びホームページ等を活用するとともに、各学校と連携を図り未申請者への周知に努める。			

事務事業名	2-3-1-4-47	ひとり親家庭等学校給食費補助金事業の推進		
担当課・館	学校教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	小・中学校児童・生徒のひとり親世帯等の保護者			
事務事業概要	就学援助費に認定されなかったひとり親家庭等に対し、定められた収入基準の範囲において、関係課と連携を図り学校給食費を補助する。			
令和2年度の実施目標	広報及びホームページにより周知を図る。また、関係課と連携を図り申請者の把握に努め、情報を共有する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	広報及びホームページにより周知を図り、関係課と連携し申請者の把握に努めた。		
	成果	広報及びホームページを活用し周知を行い、認定者へ補助金の支給が円滑及び適切に行うことができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 引き続き関係課と連携しながら、周知及び適切な補助金支給を行っていく。			

2 みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成

1 瑞穂町の教育に尽力したい教員の確保

事務事業名	2-3-2-1-48	西多摩地区公立学校公募制度によるPRと同公募の実施		
担当課・館	教育指導課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	東京都公立学校教員			
事務事業概要	瑞穂町の教育施策や教員支援への魅力を全都に周知・広報するとともに、瑞穂町の教育に尽力したい教員の確保に努める。			
令和2年度の実施目標	西多摩地区公立学校公募制度を活用し、瑞穂町の教育施策を理解し、資質・能力が優秀で瑞穂町で働きたい教員を採用する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	実践的な経験をもつ教員を求め、応募対象を主任教諭以上とした。		
	実施内容	同公募を実施したが、コロナ禍により説明会ができなかった。		
	成果	小学校で主幹教諭1名、主任教諭3名が応募し、全員採用することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 中学校での応募がなく、応募いただくことが課題である。			

2 職層に応じた教員研修や次の職層を意識した教育研修の推進

事務事業名	2-3-2-2-49	学校マネジメント研修や学校経営研修会、若手教員育成研修会の実施		
担当課・館	教育指導課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	教員			
事務事業概要	各職層の段階から学校経営参画力を高めることを意識した研修を行う。このような研修を重層的に行うことで、学校の教育力を高め、児童・生徒に育むべき生きる力を確かなものにしていく。			
令和2年度の実施目標	若手教員育成研修から管理職を目指す心構えを育成していく。また、学校マネジメント研修や学校経営研修を通じて、瑞穂町の児童・生徒に生きる力を育むため必要な施策や組織的な対応力の強化について考えていくとともに主任層から主幹教諭や教育管理職選者を志す教員を育成していく。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修で教育管理職等選考制度とキャリアの増進を指導した。 ・学校経営研修会はコロナ禍により書面開催とした。 ・学校マネジメント研修を実施した。(教諭6人、主任教諭7人) 		
	成果	主幹教諭選考受験者(小3人、中3人) B管理職選考受験者(中1人)		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 コロナ禍で、いかに対面での研修等ができるかがポイントである。			

3 教育課題や町の施策を推進する委員会・連絡会の設置

事務事業名	2-3-2-3-50	推進委員会（学力向上、ICT教育、ふるさと教育）の開催		
担当課・館	教育指導課	前計画（令和元年度以前）からの継続性	継続	2次計画（令和2年度）から実施
対象者	教員			
事務事業概要	瑞穂町の教育課題であり、教育施策でもある学力向上、ICT教育、ふるさと学習「みずほ学」の推進を成し遂げるために設置する。各校から校長推薦により教育委員会が委嘱し、各校の推進役の要となるとともに瑞穂町のスタンダードを確立していく。			
令和2年度の実施目標	各種推進委員会を年3回開催する。			
（補足説明等）				
取組状況	改善した点			
	実施内容	学力向上推進委員会は3回、ICT教育推進委員会は2回、ふるさと教育推進委員会は2回実施することができた。		
	成果	各種推進委員会を通じて教員の資質・能力の向上が図られるとともに、同推進委員を核にした町の教育施策の振興ができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続・統合 学力向上施策はGIGAスクール構想とのベストミックスを図るため、「学力向上」と「ICT教育」は統合しICT教育・学力向上推進委員会とする。			

事務事業名	2-3-2-3-51	特別支援教育講演会、第2次瑞穂町教育基本計画説明会等の開催		
担当課・館	教育指導課	前計画（令和元年度以前）からの継続性	継続	2次計画（令和2年度）から実施
対象者	教員			
事務事業概要	教育課題や町の施策について全教員や町民の方と共有し、その解決策を模索することで、教員の学校経営への参画意欲の醸成や町民の学校教育への関心を高め、もって学校、家庭、地域住民等による相互の連携協力の向上を目指す。			
令和2年度の実施目標	全小・中学校の教員に特別支援教育についての理解と実践力を身に付けること、町民の方には同教育について関心をもってもらうことを目標とする。また、令和2年度は第2次瑞穂町教育基本計画実施元年にあたるため、全小・中学校の教員及び町民等を対象に広く周知するとともに瑞穂町が進むべき学校教育について共通理解し、学校、教育委員会、保護者・地域社会が一体となって推進していく素地をつくる。			
（補足説明等）				
取組状況	改善した点			
	実施内容	コロナ禍の影響を受け実施できなかった。		
	成果	校長・副校長連絡会で周知を図るとともに、学校マネジメント研修会等で代用した。		
評価と根拠	C 一斉に集めて行う意義は高く、それができなかったことによる。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 コロナ禍の影響がある時はウェブ会議システム等を活用して行う必要がある。			

4 校内研究・指定校研究の推進

事務事業名	2-3-2-4-52	官民連携による校内研究支援・成果発表の実施		
担当課・館	教育指導課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	教員			
事務事業概要	各種学力調査結果から低迷する学力について、抜本的な改革が必要であることから、民間の活力を導入して教員の授業力向上を図るとともに教員の働き方改革にも寄与する。			
令和2年度の実施目標	瑞穂中学校を研究指定校とし、校内研究のコンサルティングを行う。積年の課題である数学の学力向上を図るため、数学科教員へのコーチングを行う。成果をまとめ、瑞穂町の教員へ発表・発信することで、瑞穂町の全体の授業力向上を図る。			
(補足説明等)	本事業受託事業者は公募型プロポーザルを実施し業者を決定した。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	コーチング等の研修を全教員に対して2回行った。		
	成果	コロナ禍により、予定されていたミッション、プログラムがほとんどできなく、令和3年度へ繰り越した。コーチング研修により、教員の指導意欲が高まり、教員自ら、動画視聴タイプの教材を学校HPにアップした。(保健体育、家庭科)		
評価と根拠	C 多くのミッション、プログラムができなかったことによる。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 GIGA スクール構想を活用し、反転学習の研究に取り組む。			

事務事業名	2-3-2-4-53	校内研究等への支援		
担当課・館	教育指導課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	教員			
事務事業概要	教員はその職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。このために全校を校内研究指定校として、授業改善を意図した校内研究を推進する。			
令和2年度の実施目標	校内研究の成果発表校を瑞穂第四小学校と瑞穂中学校に指定し、その成果を瑞穂町立学校教員へ普及させる。また、各校の校内研究の推進に当たっては事業が円滑に進むよう教育委員会として指導・助言を行ったり必要な予算を確保したりする。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	長期に渡る臨時休業を余儀なくされ、授業内容の指導とその準備を優先させるため、謝礼等の必要な校内研究は中止とした。校内研究は余力のある場合に認めた。		
	成果	どの学校も規模を縮小して研究の推進を図ることはできた。		
評価と根拠	C 上記の取組状況のため。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 令和2年度は長期臨時休業の影響を解消するために緊急避難措置として、上記の対応となったが、校内研究等は本来教員の職務である。次年度は、コロナ禍が続いたとしても、その職務を果たさなければならない。児童・生徒への学びの保障と教員の校内研究等の両立を図る必要がある。コロナ禍が続く前提の下、新たに長期臨時休業になった場合に備え、自宅で授業が受けられるよう、GIGA スクール構想によるパソコン等を活用してオンライン授業の構築を果たしていく。			

5 教職員の服務事故を防止する研修の推進

事務事業名	2-3-2-5-54	服務事故防止研修会等の開催		
担当課・館	教育指導課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	教職員			
事務事業概要	服務事故が発生すれば、学校経営に影響を及ぼすとともに町民の教職員への信頼を著しく損ねる結果を招く。服務事故を防止するために、服務事故防止研修を継続的かつ重層的に実施する。			
令和2年度の実施目標	月例校長連絡会、副校長連絡会で毎回実施する。また、うち1回は外部の専門家講師(東京都教育庁主任管理主事)を招へいし研修する。職層研修では特に若手教員育成研修で強化を図るとともに全体としては特に交通事故防止の強化を図る。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	月例校長・副校長連絡会で服務事故防止研修を取り入れた。また、東京都教育庁人事部主任管理主事による服務事故防止研修を1回行った。		
	成果	服務事故は発生しなかったが、服務に関する指導をより徹底する必要がある。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 継続的かつより効果的に行う必要がある。			

3 学校教育に専念できる教員体制と働き方改革の推進

1 教員の職務を支援する施策の展開や教員の在校時間の適切な把握と意識改革の推進

事務事業名	2-3-3-1-55	校務環境の充実支援(校務支援システムの導入)		
担当課・館	学校教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	小・中学校教員			
事務事業概要	小・中学校全校で、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」に対応するため、校務支援システムの導入及び校務用パソコンやセンターサーバーなどのICT機器等の整備を行う。			
令和2年度の実施目標	校務支援システムの導入及び校務用パソコンやセンターサーバーなどのICT機器等の整備を行い、教員の校務負担軽減を図り、児童・生徒に向き合う時間の確保に寄与する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	小・中学校全校で、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」に対応するため、校務支援システムの導入及び校務用パソコンやセンターサーバーなどのICT機器等の整備を行った。		
	成果	小・中学校全校で、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」に基づき、教員の校務に携わる時間の把握を行い、教員の良好な心身の健康を確保するため、出退勤システムの導入を行った。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続・統合 令和2年度に導入した校務支援システムや出退勤システムの正常な稼働を確保する。また、実態に合った仕様への軽微な変更に対応するとともに、緊急的なシステム障害への対応を行う体制作りを行う必要がある。			

事務事業名	2-3-3-1-56	教員の在校時間の管理支援（出退勤システムの導入）		
担当課・館	学校教育課	前計画（令和元年度以前）からの継続性	継続	2次計画（令和2年度）から実施
対象者	小・中学校教員			
事務事業概要	小・中学校全校で、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」に基づき、教員の校務に携わる時間の把握を行い、教員の良好な心身の健康を確保するため、出退勤システムの導入を行う。			
令和2年度の実施目標	出退勤システムの導入を行うことにより、教員の勤務状況の把握や改善点などを明確化し、今後の方向性を検討する材料にする。			
（補足説明等）	校務支援システムと合わせて、各校に導入する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	小・中学校全校で、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」に基づき、教員の校務に携わる時間の把握を行い、教員の良好な心身の健康を確保するため、出退勤システムの導入を行った。		
	成果	小・中学校全校で、教員の校務に携わる時間の把握を行うための出退勤システムの導入を行い、教員の良好な心身の健康を確保する一助を担えた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p style="text-align: center;">継続・統合</p> 令和2年度に導入した出退勤システムの正常な稼働を確保する。また、実態に合った仕様への軽微な変更に対応するとともに、緊急的なシステム障害への対応を行う体制作りを行う必要がある。			

事務事業名	2-3-3-1-57	スクールサポートスタッフの配置による支援		
担当課・館	教育指導課	前計画（令和元年度以前）からの継続性	継続	2次計画（令和2年度）から実施
対象者	教員			
事務事業概要	教員の過重労働の軽減を図るため、スクールサポートスタッフを学校へ配置し教員の職務をサポートする仕組みを構築する。			
令和2年度の実施目標	各学校に対してスクールサポートスタッフ1名を配置し、週5日、1日に5、5時間の勤務を可能とし、教員の支援を強力にサポートする。			
（補足説明等）				
取組状況	改善した点			
	実施内容	全校に配置した。		
	成果	教員の支援が充実し、超過勤務の減少につながっている。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p style="text-align: center;">継続</p> 今後とも必要である。			

4 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育・登下校の安全のしくみづくり

1 地域学校協働本部の設置（全小・中学校）による学習教室等、学校支援の推進

事務事業名	2-3-4-1-58	登下校安全対策等の推進		
担当課・館	学校教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	次年度小学校入学の未就学児			
事務事業概要	登下校時の不審者等や自動車等による痛ましい事故を教訓に通学路の安全対策の強化を図る。			
令和2年度の実施目標	小学校新1年生に防犯ホイッスル、黄色帽子、ランドセルカバー等を配布し安全対策等の推進を図る。			
(補足説明等)	配布予定人数：260人			
取組状況	改善した点			
	実施内容	小学校新1年生に防犯ホイッスル、黄色帽子、ランドセルカバー等を配布し安全対策等の推進を図る。		
	成果	登下校時の安全を地域に呼びかけたことにより、児童・生徒の安全を確保する啓発を行うことができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p>拡大</p> <p>小学校新1年生に防犯ホイッスル、黄色帽子、ランドセルカバー等を配布し安全対策等の推進を図る。</p> <p>また、元警察官OBをスクールガードリーダーに委嘱し、小学校区における登下校時や校内見守り活動を充実させる。</p>			

事務事業名	2-3-4-1-59	地域コーディネーターの委嘱と放課後学習「学びのテーマパーク」の全校実施		
担当課・館	教育指導課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	児童・生徒の学習習慣の確立と学力向上を目指し、地域学校協働本部・放課後学習を全小・中学校で実施する。校長の推薦に基づき教育委員会が地域の方に地域コーディネーター（地域C○）を委嘱し、地域C○が学校の意向を受け、運営に当たる。			
令和2年度の実施目標	週1回開催する。対象児童・生徒は小学校4年生以上、中学校は1・2年生とし、原則全員参加とする。算数・数学の専門知識のある支援員を各小学校に1人、各中学校に3人派遣する。放課後学習は自主・自立を前提に、本来家庭で行う学習を学校で行うとともに、段階的な課題に取り組みせ学びと喜びのある放課後学習を行う。			
(補足説明等)	地域の方を中心とした支援員も構成し、児童・生徒の学習支援を行う。			
取組状況	改善した点	フューチャースクールを改善・発展させ放課後の学習を充実させた。		
	実施内容	各校とも20回程度実施できた。(一小21回、二小22回、三小22回、四小19回、瑞中24回、二中22回)		
	成果	ノートまとめコンクールや小学生クイズ大会と関連させ、自主的な学習意欲及び学習習慣の向上が図られた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p>拡大</p> <p>中学校3年生にも対応する必要がある。</p>			

事務事業名	2-3-4-1-60	放課後子ども教室の推進		
担当課・館	社会教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	児童			
事務事業概要	放課後の時間を活用し、学校、家庭、地域が連携した放課後子ども教室を実施する。			
令和2年度の実施目標	実施回数や参加者数だけでなく、内容を充実させていく。			
(補足説明等)	年間300回以上、参加者数5,000人以上			
取組状況	改善した点			
	実施内容	教室登録者とスタッフの募集、保険加入、必要となる消耗品の購入等は行った。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で事業は実施できなかった。		
	成果	コーディネーターを中心に学校やスタッフと調整し、それぞれの所で連携を図ることができた。		
評価と根拠	C 各学校のコーディネーターを中心に実施に向けて検討・調整をしていたが、感染症の影響を考慮して断念した。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 新型コロナウイルス感染症対策を前提とした事業展開となるため、例年の実施回数は見込めない状況となっているが、状況に応じ適切に実施する。			

5 効率的で透明性の高い開かれた学校の推進

1 学校開放(校庭・体育館)の推進

事務事業名	2-3-5-1-61	学校開放(校庭・体育館)の推進		
担当課・館	社会教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	町民			
事務事業概要	学校の校庭や体育館の空き時間の有効活用のため、各種体育団体や地域の社会教育活動に開放する。			
令和2年度の実施目標	空き時間を有効に開放する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	中学校の鍵の管理方法及び各学校への感染症対策消毒液等の設置		
	実施内容	地域住民や各種団体が学校の校庭や体育館を利用し、社会教育の活動を行うため開放した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月1日から6月7日まで、令和3年1月7日から3月31日まで、学校施設は使用中止となった。		
	成果	新型コロナウイルス感染症対策を講じて、学校と連携を図りながら開放をすることができた。また、学校施設を開放することにより、スポーツ等社会教育活動の場を確保することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 新型コロナウイルス感染症対策の検討が必要である。			

2 教育委員会事業の広報

事務事業名	2-3-5-2-62	教育委員会の広報の充実		
担当課・館	学校教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	児童・生徒の保護者、教職員			
事務事業概要	「みずほの教育」を発行することで、教育委員会の各種情報を提供するとともに、開かれた教育委員会を目指す。			
令和2年度の実施目標	教育委員会事業を広域的にPRしていく必要があるため、広報紙「みずほの教育」発行を含め、教育委員会事業の広報を行っていく。			
(補足説明等)	みずほの教育発行 年3回 ホームページへの情報掲載 随時			
取組状況	改善した点			
	実施内容	掲載記事の内容を精査し、「みずほの教育」を予定通り年3回発行した。また、ホームページへの掲載を随時実施した。		
	成果	広報紙やホームページによる情報提供を行うことにより、開かれた教育委員会の推進に寄与することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 掲載内容について、より充実し、関心を持っていただくようなものにする必要がある。また、教育委員会事業を広域的にPRしていく必要があるため、教育委員会ホームページの掲載の充実を図る。			

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

1 生涯学習の推進

事務事業名	2-4-1-1-63	生涯学習の推進		
担当課・館	社会教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	各課(館)・生涯学習推進団体			
事務事業概要	町民の主体的な学習活動を推進するために、各課の事業を推進する。 また、生涯学習推進団体に対し、公的施設の使用料減免、印刷機の提供により、組織的な学習活動のできる環境の整備と仕組みづくりを推進する。			
令和2年度の実施目標	計画に則り、生涯学習を推進する。活動場所の減免や印刷機の提供を通し、生涯学習活動を支援する。また、本年度は「生涯学習推進計画」の2次計画を策定する。			
(補足説明等)	登録190団体を目標とする。また、生涯学習推進団体の講師謝礼支払等の要件の見直しを検討する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	175団体を生涯学習推進団体として登録した。		
	成果	第2次生涯学習推進計画を策定した。活動場所の減免や印刷機の提供を通し、生涯学習活動を支援した。また、令和3年度からの適用として、団体の講師料支払いを原則認める内容で要件を見直した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 第2次生涯学習推進計画に基づき生涯学習を推進していく。公共施設の減免を主な理由に申請する団体には、趣旨の周知及び内容の充実を求めることが必要である。			

事務事業名	2-4-1-1-64	総合文化祭の開催		
担当課・館	社会教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	町民			
事務事業概要	町民の文化活動を支援するため、学習活動・成果の発表の場を提供し、文化活動への意欲を喚起する。			
令和2年度の実施目標	実行委員会形式で開催する。また、決定事項をスムーズにするため実行委員会の中から代表者を選定し、実行委員会前段の代表者委員会の組織を提案する。			
(補足説明等)	参加 40団体 来場者 10,000人			
取組状況	改善した点			
	実施内容	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。		
	成果	開催の可否について、文化連盟と協議を行い中止の判断をした。		
評価と根拠	D 発表者及び観覧者に感染症を拡大させないため、事業を断念した。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 若い世代、新規の参加者を伸ばすことが継続的な課題である。また、ウィズコロナを念頭に総合文化祭の実施方法を模索する。			

事務事業名	2-4-1-1-65	人材活用システムの運営		
担当課・館	社会教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	町民及び団体等			
事務事業概要	総合人材リストと生涯学習まちづくり出前講座を充実し、地域の学習資源を活用する。			
令和2年度の実施目標	町広報、ホームページ等のほか、各施設や窓口でPRする等幅広く周知していく。人材リストへの登録や活用を促進し、出前講座の問合せに迅速に対応していく。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	事業のチラシ、ポスターを郷土資料館、コミセン、児童館等に配架しPRを行った。		
	実施内容	登録、活用についてPRをしたものの、実績にはつながらなかった。		
	成果	問い合わせ等はあったものの実績につながった成果はなかった。		
評価と根拠	C 事業を活用していただくために、チラシやポスターを作成し可視化した。また生涯学習団体にも通知し活用のPRをした。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 引き続きPRしていくとともに、登録状況を精査し、リストの更新を進める必要がある。			

事務事業名	2-4-1-1-66	生涯学習推進のための住民提案型協働事業の実施		
担当課・館	社会教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	提案者・住民			
事務事業概要	生涯学習の振興に効果的かつ町民に広く開かれた講演会・講習会等について、町民が組織する団体等から企画を募集し、行政と協働で実施する。			
令和2年度の実施目標	要綱に規定されている支援を適切に行う。			
(補足説明等)	認定10件を目標とする。ただし、件数に加え、社会教育委員等の意見も踏まえながら内容を適切に精査していく。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	広報紙で広く周知を図り7件(新規2件)の認定を行った。しかし2件は新型コロナウイルス感染症等により事業の実施はなかった。		
	成果	住民からの提案事業を協働で行い、住民ニーズにあった事業が実施できた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 新規の提案が出やすいような周知方法を取り入れていく必要がある。			

事務事業名	2-4-1-1-67	瑞穂青少年吹奏楽団への支援		
担当課・館	社会教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	瑞穂青少年吹奏楽団			
事務事業概要	掌理団体である瑞穂青少年吹奏楽団を支援し、活動の活性化を図る。			
令和2年度の実施目標	備品の購入、楽器の修繕、練習場を提供し活動の活性化を図る。			
(補足説明等)	掌理団体としてのあり方、支援内容について見直しを行う必要も生じている。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	備品購入や練習場の提供を支援した。また、図書館改修工事に伴う楽器保管場所移転の支援も行った。		
	成果	活動の活性化を図れるよう練習場や楽器の保管場所の環境を整えた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 活動のさらなる活性化を図る方針であると同時に、楽団メンバーの新たな加入を模索する必要性が生じている。			

2 子どもの居場所づくり・青少年の健全育成

事務事業名	2-4-1-2-68	こどもフェスティバルの開催		
担当課・館	社会教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	小学生を中心とした町民			
事務事業概要	こどもフェスティバルを通して親子のふれあい、異年齢・異世代間の交流を促すことで、地域での青少年健全育成を推進する。			
令和2年度の実施目標	より自主性を促すため、実行委員会形式での開催を継続する。			
(補足説明等)	当初の趣旨であった子ども主体での運営方法を取り戻す必要が生じている。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。		
	成果			
評価と根拠	D コロナ禍での実施は困難であると判断し、事業実施を断念した。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 参加者、参加団体とも微減傾向にあることから、周知を含めた内容の活性化が必要である。また、子ども主体の本来の趣旨を取り戻すことも必要となっている。			

事務事業名	2-4-1-2-69	青少年問題協議会の充実・支援		
担当課・館	社会教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	青少年問題協議会委員、各地区青少年協議会			
事務事業概要	青少年の指導や育成に関する総合的な重要事項を審議し、適切な施策実施をするために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図る。 青少年問題協議会において調整された青少年対策を各地区青少年協議会が推進することで、地域の子どもたちの育成を図る。			
令和2年度の実施目標	あいさつ運動を継続する。地区青少年協議会に補助金を交付し、各地区の事業や活動支援が円滑に行えるよう、物品の貸し出しや事業内容の相談に応じるなど支援を行う。また、青少年問題協議会において各地区青少年協議会の活動の特色等をさらにPRしていただく。			
(補足説明等)	協議会を2回、地区青少年協議会会長会議を数回開催する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	青少年問題協議会を7月と2月に開催した(2月は書面開催)。また、地区青少年協議会への補助金交付も適正に執行した。児童・生徒の様子や青少年に関する情報交換、今年度及び次年度の取組みについて協議した。		
	成果	小・中学校・高等学校の様子を校長先生から情報提供いただき、また委員及び警察等より地域の状況を説明していただき、参加者間で情報共有できた。青少年の健全育成に関する取組みの実施について、関係行政機関相互の連絡調整が図れた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 地域の実情を把握した協議会活動を充実させることが必要である。また、協議会での啓発活動等について、地区青少年協議会や自治会等と連携した取り組みを行うことが重要である。			

事務事業名	2-4-1-2-70	ジュニアリーダー養成講座の開催		
担当課・館	社会教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	小学校5年生から18歳まで			
事務事業概要	リーダーに必要な資質を高め、地域参画及びボランティア活動を促進する。子どもリーダー宿泊研修会や子どもリーダー講習会、児童・生徒による読み聞かせ事業など、子どもたちが参加したくなるような内容のものを開催する。			
令和2年度の実施目標	年間8回程度開催する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、宿泊研修会、読み聞かせ事業等養成講座すべてが未実施となった。		
	成果			
評価と根拠	D 青少年委員とコロナ禍での実施について協議をしたが、実施は困難であるとの判断に至り、断念した。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 中高生の参加を増やし、ジュニアリーダーの中で教え合えるような関係性の構築が必要である。			

事務事業名	2-4-1-2-71	瑞穂町子ども会連合会への支援		
担当課・館	社会教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	瑞穂町子ども会連合会			
事務事業概要	子ども会連合会組織の強化を図ることで、地域による子どもの育成を図る。			
令和2年度の実施目標	補助金を交付し、子ども会連合会や各子ども会への助言、体験ツアー、もの作り等の活動を支援する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	8月には、各子ども会を対象に情報共有を趣旨とした集会を行った。		
	実施内容	補助金の交付を基本に各事業への支援を行った。		
	成果	新型コロナウイルス感染症の影響により、総会や体験事業等は行えなかったが、紙飛行機大会や集会を可能な範囲で行えた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限され、子ども会全体の活性が低下している。子ども会数も15団体まで減り、支援の在り方について、検討が必要になっている。			

事務事業名	2-4-1-2-72	青少年の主張意見発表会の開催		
担当課・館	社会教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	児童・生徒及び30歳以下の在住・在勤者			
事務事業概要	青少年に自分の意見や考えを発表する場を提供し、人の意見を聞き、自分の考えを主張できる青少年の育成を目指す。			
令和2年度の実施目標	青少年の主張意見発表会を開催する。			
(補足説明等)	広く作品を募集するが、学校や審査員の負担も考慮した実施内容とする必要がある。 応募者数700人 発表者15人 来場者250人			
取組状況	改善した点	感染対策を講じるため、会場をスカイホール大ホールに移すとともに、来賓者の制限を加え観覧者数を抑えた。		
	実施内容	12月5日に実施し、16人の青少年が意見発表を行った。 応募者数842人 発表者16人 来場者160人		
	成果	意見発表会を通して、青少年の生の声を聞くことができた。		
評価と根拠	A 募集について、各事業所や学校に積極的に電話や訪問を行った結果、目標を上回る応募があった。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 審査方法について審査員の意見も聞きながら検討する必要がある。			

3 豊かな文化の創造と交流機会の提供

事務事業名	2-4-1-3-73	スカイホール事業		
担当課・館	社会教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	町民(町外観覧者可)			
事務事業概要	音楽や芸術など優れた芸術・文化に触れる機会を提供し、多様な芸術・文化へ理解を促進するとともに関心を高める。			
令和2年度の実施目標	経費がかからず共催等で開催できるものを探し、実施に向けて進める。			
(補足説明等)	実施目標：大・小ホール事業を各1回程度			
取組状況	改善した点	プレミアムコンサートについては、感染状況を考慮し当初6月開催予定を3月に延期し、会場を大ホールに変更して実施した。		
	実施内容	当初の予定を延期し3月17日、東京都交響楽団による弦楽四重奏を実施した。(大ホール、入場者101人) ※アーリーサマーコンサートは中止となった。		
	成果	町民に優れた文化に触れる機会を提供し、関心を高めることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 経費をなるべく抑制しつつ、文化的価値の高い東京都等との共催事業を行っていく。			

事務事業名	2-4-1-3-74	多摩・島しょ広域連携活動助成金事業「子ども体験塾」の開催		
担当課・館	社会教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	①連携する市町の小学4年生から6年生 ②連携する市町の小学1年生から18歳以下			
事務事業概要	①武蔵村山市・昭島市・東大和市と共同で「子ども雪国体験事業」を開催する。 ②青梅市・羽村市と共同で「わくわく☆ラボ」を開催する。			
令和2年度の実施目標	①武蔵村山市・昭島市・東大和市と共同で「子ども雪国体験事業」を開催する。 ②青梅市・羽村市と共同で「わくわく☆ラボ」を開催する。			
(補足説明等)	① 市町定員：昭島市20人、東大和市15人、武蔵村山市15人、瑞穂町10人 ② 「最新ロボット展示」他3事業を実施する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	①②共に新型コロナウイルス感染拡大を防止のため中止となった。		
	成果	2事業とも令和3年度に引き継ぐことになった。		
評価と根拠	C 連携する市町と随時情報共有と協議を重ね準備に取り組んでいたが、2事業とも感染拡大を防止するため断念することとなった。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 2事業は令和3年度で実施することで引き継がれた。引き続き近隣自治体との連携をさらに強化し進めていくことが必要である。			

事務事業名	2-4-1-3-75	ふれあいこどもまつりの実施		
担当課・館	社会教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	主に18歳未満の児童・生徒			
事務事業概要	子どもたちの芸術への理解を深めるため、文化施設での舞台鑑賞やワークショップ、周辺施設で芸術家と交流するアウトリーチ活動を行う。アウトリーチ活動は、実行委員会形式を進めることを基本とする。			
令和2年度の実施目標	スカイホールで舞台鑑賞やワークショップを実施し、町内各施設等でアウトリーチ活動を行う。			
(補足説明等)	集客の望める内容・場所・時期を検討する必要がある。			
取組状況	改善した点	感染状況を考慮して、アウトリーチは児童館以外は中止とし、スカイホールでの公演などは感染対策を講じて実施した。		
	実施内容	東京都及び日本児童・青少年演劇劇団協同組合が主催し、瑞穂町が後援し実施した。スカイホールでは舞台公演やワークショップ等を行い、児童館でアウトリーチ公演を実施した。 緊急事態宣言中のアウトリーチ公演は児童館を除き中止となった。		
	成果	緊急事態宣言中でも普段子どもが使用している児童館ではアウトリーチ公演を実施し、スカイホールでの本公演は感染症対策を万全にして実施し、子どもたちに様々な体験活動等を提供できた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 コロナ禍での集客する事業は難しく、コロナ対策を講じて実施可能な事業を実施団体と調整しながら進める必要がある。			

4 第2次スポーツ推進計画の推進

事務事業名	2-4-1-4-76	スポーツイベントの開催		
担当課・館	社会教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	町民			
事務事業概要	<p>町民体育祭は、令和2年度以降実施しないことにより、町民体育祭の代わりに誰でも気軽に楽しめる「瑞穂スポーツフェスティバル2020」を開催する。</p> <p>スポーツへの興味を喚起するとともに、日ごろスポーツをしない方にも親しむきっかけを作り、子どもたちの健全育成、高齢者の健康保持、世代間交流を促進し、ニュースポーツ・障がい者スポーツの普及・啓発等につなげる。</p>			
令和2年度の実施目標	<p>来場者が気軽に参加できるようなニュースポーツ・障がい者スポーツを体験し、全ての体験を条件にしたスタンプラリーをあわせて実施する。体験種目は、①ボッチャ、②ラインナップ、③スポーツ輪投げ</p> <p>④スポーツ吹矢、⑤ストラックアウト、⑥グラウンドゴルフ</p>			
(補足説明等)	参加者 500人			
取組状況	改善した点			
	実施内容	新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。		
	成果			
評価と根拠	D 新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 新型コロナウイルス感染症対策の検討が必要である。			

事務事業名	2-4-1-4-77	スポーツ賞表彰		
担当課・館	社会教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	スポーツ競技において顕著な成績を収めた者			
事務事業概要	<p>スポーツ競技において顕著な成績を収めた者(団体)を表彰することで、優れた人材を発掘し、スポーツ振興を図る。</p>			
令和2年度の実施目標	優秀な成績を収めた、個人・団体を表彰する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	表彰の場である総合文化祭の開会式が中止になったことで、文化賞と共に単独で表彰式を行った。		
	実施内容	優秀賞2人を表彰した。		
	成果	スポーツ表彰をする事で、スポーツの振興を図ることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 今後とも優秀な成績を収めた個人・団体を表彰する。			

事務事業名	2-4-1-4-78	ボッチャ大会の開催		
担当課・館	社会教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	町民			
事務事業概要	障がいの有無や年齢、性別などにかかわらず、同一ルールの下で競技を楽しむことができるボッチャ競技を広く多摩地域で実施し、東京2020大会に向けた機運醸成を広域連携で図るとともに、障がい者スポーツも含めた誰でもできるスポーツの普及を図っていく。			
令和2年度の実施目標	第2回ボッチャ大会を開催する。また、東京都市町村ボッチャ大会の瑞穂予選会を開催する。			
(補足説明等)	第2回ボッチャ大会 参加者 60人 東京都市町村ボッチャ大会の瑞穂予選会 参加者 30人			
取組状況	改善した点	代替として体験教室を実施することができた		
	実施内容	2事業とも新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。		
	成果	東京2020大会に向けた機運醸成と誰でもできるスポーツの普及を推進した。		
評価と根拠	C 第2回ボッチャ大会は感染防止のため中止したが、市町村ボッチャ大会瑞穂予選会は本選が中止になったことで、代替事業として体験教室を実施した。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 新型コロナウイルス感染症対策の検討が必要である。			

事務事業名	2-4-1-4-79	ニュースポーツ教室の開催		
担当課・館	社会教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	町民			
事務事業概要	ニュースポーツの普及・啓発を図ることで、町民の健康・体力づくりを進める。			
令和2年度の実施目標	福祉施設等に訪問とニュースポーツ教室を各1回実施する。			
(補足説明等)	福祉施設 1施設訪問、ニュースポーツ教室 1回			
取組状況	改善した点			
	実施内容	ボッチャ体験教室を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため20名に定員を設定し、16名の応募があり実施した。また、福祉施設の訪問はコロナ禍では実施困難であった。		
	成果	世代を超えて参加。交流のできるボッチャの楽しさを町民に広めることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 子どもから大人まで誰でも楽しめるスポーツを検討する。福祉施設等に訪問しニュースポーツの普及拡大に努める。			

事務事業名	2-4-1-4-80	トレーニングルーム利用の促進		
担当課・館	社会教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	町民			
事務事業概要	長岡コミュニティセンター内のトレーニングルームの利用を促進することで、町民の健康・体力づくりの増進を図る。			
令和2年度の実施目標	トレーニングルームを開所する。			
(補足説明等)	332日開所 延べ利用者6,000人			
取組状況	改善した点	新型コロナウイルス感染症対策のため人数制限をした		
	実施内容	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月1日から6月7日まで使用中止とし、業務委託によりトレーナー1名で267日運営した。延べ利用者数2,265人。		
	成果	トレーナーの配置により、利用者の健康づくりと体力増進が図れた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 引き続き、感染対策を行い利用者の増加に努める。			

事務事業名	2-4-1-4-81	総合型地域スポーツクラブの運営支援		
担当課・館	社会教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	総合型地域スポーツクラブ			
事務事業概要	町民誰もが生涯を通じて身近な地域で、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる機会を提供するため、総合型地域スポーツクラブの運営を支援する。			
令和2年度の実施目標	スポーツクラブの運営及び事業について、助言及び情報提供等を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	スポーツクラブの運営及び事業について、助言及び情報提供等を行い、スポーツクラブ支援及び自主運営の推進を図った。		
	成果	スポーツクラブ事業を町民に周知し、参加を促すことで、スポーツ・レクリエーションを楽しむ機会を提供することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 今後も総合型地域スポーツクラブの運営に関する方針として、安定した自立・運営を継続出来るよう、助言を行う。			

事務事業名	2-4-1-4-82	ウォーキング事業の実施		
担当課・館	社会教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	町民			
事務事業概要	町民の健康・体力づくりを進めるため、イベントや普段と違う環境で開催することでより多くの住民に対し、ウォーキング事業の普及・啓発を図るとともに、地域の自然を楽しみ、参加者の交流を促進する。			
令和2年度の実施目標	健康の維持、体力の増進を図るため、ウォーキング事業を実施する。			
(補足説明等)	狭山丘陵ウォーキング	参加者	300人	
	残堀川ふれあいウォーキング	参加者	400人	
	町民ハイキング	参加者	50人	
	森林健幸ウォーキング(毎月開催)	参加者延べ	180人	
	新年歩こう会	参加者	80人	
	ヘルスウォーキング	参加者	80人	
取組状況	改善した点	新型コロナウイルス感染症対策を講じた。		
	実施内容	森林健幸ウォーキング5回、新年歩こう会以外は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。		
	成果	コロナ禍ではあったが感染対策を行い、可能な事業は実施した。		
評価と根拠	C 新型コロナウイルス感染症対策を講じて、できる限りの事業を実施した。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 新型コロナウイルス感染症対策を実施し、コース等を変更してだれでも参加できるウォーキングを実施する。			
(補足説明等)	狭山丘陵ウォーキング	参加者	300人	
	残堀川ふれあいウォーキング	参加者	400人	
	町民ハイキング	参加者	50人	
	森林健幸ウォーキング(毎月開催)	参加者延べ	180人	
	新年歩こう会	参加者	80人	
	ヘルスウォーキング	参加者	80人	

5 社会教育施設的环境整備

事務事業名	2-4-1-5-83	スカイホール・体育施設の維持管理		
担当課・館	社会教育課	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	施設利用者			
事務事業概要	スカイホール及び体育施設の維持・管理を実施し、利用者に快適な環境を提供する。			
令和2年度の実施目標	適切な維持管理を実施するとともに、スカイホールにおいては、運営の在り方について研究を行う。また各施設において、新型コロナウイルス感染症に対しての適正の確及び迅速な対応をする。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	各施設の維持管理を実施した。		
	成果	適切な維持管理ができ、利用者に施設の提供をした。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 スカイホール及び各体育施設の老朽化に伴い、利用者の安全面の確保や利便性を図る。			

2 図書館・郷土資料館及び耕心館の推進と活用・環境の充実

1 図書館改修事業の推進

事務事業名	2-4-2-1-84	図書館改修事業の推進		
担当課・館	図書館	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	町民・町外の方			
事務事業概要	<p>瑞穂町図書館は、昭和48年の建設から45年以上が経過しているため、設備の老朽化が著しく、特に空調設備は正常に稼働していない。加えて、館内外のバリアフリー化も施されていない状況である。</p> <p>このようなことから、図書館機能を維持し、誰もが気軽に学習でき、利用しやすい快適な施設とするためのバリアフリーやユニバーサルデザインにも配慮した改修を実施し、住民に親しまれる図書館を目指す。</p>			
令和2年度の実施目標	図書館改修工事基本設計及び実施設計を行い、図書館改修工事に着手する。			
(補足説明等)	図書館改修工事基本設計	100%		
	図書館改修工事実施設計	100%		
	図書館改修工事着手	100%		
取組状況	改善した点			
	実施内容	図書館改修工事基本設計	令和2年5月19日完了	
		図書館改修工事実施設計	令和2年9月30日完了	
	成果	図書館改修工事	令和2年12月22日着手	
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p>継続</p> <p>図書館改修工事及び関連業務を推進し、令和3年度中に図書館をリニューアルオープンさせるため、事業の進捗管理を適切に行う必要がある。</p>			

2 第三次子ども読書活動推進計画の推進

事務事業名	2-4-2-2-85	子ども読書活動推進計画の推進		
担当課・館	図書館	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	児童・生徒等			
事務事業概要	第三次子ども読書活動推進計画の進捗状況調査を実施し、瑞穂町図書館協議会に意見を求め、分析を行う。			
令和2年度の実施目標	計画書に記載されている取組内容を継続して進める。令和2年度は小・中学校7校において実施する進捗状況調査の自己評価で、AからEの5段階評価(Aが最高評価)の8項目中すべてがB評価以上になるよう学校司書等と調整を進める。			
(補足説明等)	小・中学校に関する取組調査内容について、8項目すべてをB評価以上とする。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	第三次子ども読書活動推進計画の進捗状況調査について、学校を含む31団体に実施した。		
	成果	進捗状況調査では31団体中30団体から回答があり、8項目すべてがB評価以上にならなかった主な原因は、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるものである。コロナ禍においても82%がB評価以上であり一定の成果があったものと捉えている。		
評価と根拠	B 継続			
次年度への方向性及び課題・改善点等	A評価が33件、B評価が13件、C評価が6件、D評価が1件、E評価が3件であった。 E評価3件については「保護者・ボランティア・図書館の協力を得て読み聞かせ等を行います。」という内容であったことから、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況が影響していると考えられる。			

3 図書館事業の充実

事務事業名	2-4-2-3-86	図書館事業の充実	
担当課・館	図書館	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続 2次計画(令和2年度)から実施
対象者	町民・町外の方		
事務事業概要	令和元年度までは講師が一方向的に話す形の講演会形式のみであったが、令和2年度からは講師と受講者が相互にかかわりながら進めていく講座形式も視野に図書館事業を実施し、図書館や本への関心を高め、活用方法を伝えていく。		
令和2年度の実施目標	魅力ある講師の講演や講座を通じて、さらに多くの方に本や図書館への関心を高めていただく。		
(補足説明等)	図書館事業開催回数：年2回		
取組状況	改善した点		
	実施内容	2月16日に開催予定だった「アンネのバラのお手入れ講座」を緊急事態宣言の延長に伴い3月16日に延期した。しかし、再度、緊急事態宣言が延長されたため、「アンネのバラのお手入れ講座」を中止した。	
	成果	新たな試みとして体験型の「アンネのバラのお手入れ講座」を他課との連携で企画し、参加者の募集まで行ったが、緊急事態宣言の延長により実施には至れなかった。代替として、関連資料やバラの挿し木を申込者に配付することで図書館事業への関心を高めることができた。	
評価と根拠	B		
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 人を集めることを目的とする講演会や講座は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては開催決定の判断が難しいが、令和3年度も引き続き多くの方に本や図書館への関心を高めていただくために実施方法を模索していく。		

事務事業名	2-4-2-3-87	瑞穂町図書館を使った調べる学習コンクールの開催		
担当課・館	図書館	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	町民及び在勤・在学の方(小学生以上)			
事務事業概要	<p>普段の暮らしの中で疑問や不思議に思っていたこと、興味があることの課題を見つけ、図書館資料を有効に活用して調べ、まとめ、発表することを通して、課題解決力を育成するとともに、図書館の利用価値を学ぶことを目的とし、瑞穂町図書館を使った調べる学習コンクールを開催する。</p>			
令和2年度の実施目標	町内の小・中学校に瑞穂農芸高校を含め、全部門から作品を応募していただく。			
(補足説明等)	募集部門数：4部門、作品応募校数：8校			
取組状況	改善した点			
	実施内容	9月1日から9月30日までの期間で作品を募集した。10月に作品の1次審査と2次審査を実施し、11月に郷土資料館けやき館で表彰式を実施した。		
	成果	<p>第3回コンクールの応募総数は460作品となった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況の収束が見通せない中で応募作品数は減るかと思われたが、結果としては令和元年度に比べ134作品多い応募があった。</p>		
評価と根拠	<p>A</p> <p>全部門から作品の応募があったことに加え、応募総数が前回を大きく上回ることができた。特に、令和2年度は中学生の部の応募数が増えた。応募作品のレベルも年々高くなり、小学生から一般まで全部門の上位入賞作品を全国コンクールに推薦した結果、推薦した全作品が佳作以上に入賞することができた。</p>			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p>継続</p> <p>引き続き学校とも連携し、図書館資料を有効に活用して調べ、まとめ、発表することを通して、課題解決力を育成するとともに、図書館の利用価値を学ぶことのできる調べる学習コンクールを継続していく。</p>			

事務事業名	2-4-2-3-88	蔵書の充実		
担当課・館	図書館	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	図書館利用者			
事務事業概要	<p>図書館利用者のニーズを把握し、必要とされる図書を選択するとともに、多様な資料要求に答えるため、幅広く豊富に揃え、幅広い年齢層の学習活動を促進する。</p>			
令和2年度の実施目標	<p>図書館未所蔵本や予約の多い本などのリクエストに対応することで、図書館利用者のニーズを把握し、利用者のニーズに合った蔵書構成に近づける。</p>			
(補足説明等)	<p>リクエストのうち新規購入する図書の割合：25%</p> <p>※リクエストに対しては本の購入以外に、自治体間の相互貸借で本を借り、利用者へ提供する方法を実施している。</p>			
取組状況	改善した点			
	実施内容	<p>図書館利用者のニーズを参考に、文化、教養、調査研究、娯楽及び生活実用資料などを、中立・公平に体系的に収集した。</p>		
	成果	<p>現物見本やカタログにより、中立・公平に幅広く資料を収集するとともに、利用者からのリクエストにも応じた。</p> <p>未所蔵リクエストの購入率 29.1%</p>		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p>継続</p> <p>資料収集において、リクエストへの対応に加え地域の特色を出し、読書習慣がない方にも魅力を感じてもらえる蔵書を構築する必要がある。</p>			

事務事業名	2-4-2-3-89	貸出体制の充実		
担当課・館	図書館	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	図書館利用者			
事務事業概要	都立図書館との協力体制や西多摩地域及び武蔵村山市との連携体制を強化するとともに、インターネットによる予約システムを継続し、利用者がより利用しやすい貸出体制を構築する。			
令和2年度の実施目標	インターネットによる予約システムからの受付件数を5,000件以上とする。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	都立図書館や西多摩地域及び武蔵村山市の図書館などと連携し、未所蔵本の相互貸借などを行った。また、インターネットによる予約システムを継続して運用した。		
	成果	インターネットによる予約システムからの受付件数は7,902件となり、目標を達成できた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 利用者が利用しやすい貸出体制を維持するため、引き続き図書館間の本の相互貸借やインターネット予約システムからの本の予約を受け付ける必要がある。			

事務事業名	2-4-2-3-90	図書館機能の充実		
担当課・館	図書館	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	図書館利用者			
事務事業概要	魅力のある「おすすめ本コーナー」等を設置して、利用者にその時々に合わせて情報を提供するとともに図書館と郷土資料館が連携したデジタル資料も活用していく。			
令和2年度の実施目標	季節に合った図書の紹介等をタイムリーに行い、図書館と郷土資料館の連携事業のPRに努め、本への関心を高めるきっかけづくりの一助となるよう、毎月「おすすめ本コーナー」等を設置する。			
(補足説明等)				
おすすめ本コーナー設置回数：15回				
取組状況	改善した点			
	実施内容	季節にあった図書を紹介するだけでなく、手に取ってもらえるような展示を行った。また、地域図書室にも展示コーナーを設置した。		
	成果	おすすめ本コーナーの設置回数は目標に届かなかったが、ホームページでの新刊本の紹介や、子ども向けの新たなコンテンツの追加など、臨時休館中や利用制限期間中も工夫を凝らしたPRを実施した。 また、利用者が安心して本を借りられるよう、新型コロナウイルス感染拡大防止策として図書除菌器とセルフ貸出機を設置し図書館をPRすることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 より多くの方に本の魅力を紹介するため、魅力的なおすすめ本コーナーの設置を継続するとともに、マスコミ等も活用し周知を継続していく必要がある。			

事務事業名	2-4-2-3-91	広域利用の促進・充実		
担当課・館	図書館	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	西多摩地域等図書館利用者			
事務事業概要	西多摩地域及び武蔵村山市との連携体制を強化し、利用者へ広域利用の周知を実施する。			
令和2年度の実施目標	広域利用促進グッズを作成し配布することで、利用者へ効果的な周知を実施する。			
(補足説明等)	本を持ち運ぶためのバックを作成・配布し周知する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	西多摩地域広域利用周知のため、トートバックを100枚作成し配布した。		
	成果	西多摩地域広域利用では瑞穂町民85人が新規登録し、延べ4,217人、15,253冊の利用があった。また、武蔵村山市との相互利用では瑞穂町民6人が新規登録し、延べ204人、679冊の利用があった。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 継続的な周知を引き続き実施していく必要がある。			

事務事業名	2-4-2-3-92	レファレンスサービスの充実		
担当課・館	図書館	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	図書館利用者			
事務事業概要	レファレンスサービスを充実させるため、都・区市町村図書館協力レファレンス担当者会等に積極的に参加し情報交換を行い、他自治体の状況を把握するとともに、郷土資料館等と連携し、利用者の要求・相談に適切かつ迅速に対応することで利用者を支援する。			
令和2年度の実施目標	レファレンスサービスを充実させるため、都・区市町村図書館協力レファレンス担当者会等に積極的に参加し職員のスキルアップを図る。			
(補足説明等)	レファレンス担当者会等への参加回数：2回			
取組状況	改善した点			
	実施内容	他自治体の情報収集に努めた。		
	成果	新型コロナウイルス感染拡大防止のため予定されていた担当者会等が中止や書面開催になったが、書面開催による会議での情報収集や独自の内部研修を行い職員のスキルアップを図ることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 瑞穂町図書館として必要なレファレンスサービスの把握や継続的な人的資源の育成・確保が課題である。			

4 文化財保護の普及・啓発（登録文化財制度の推進）

事務事業名	2-4-2-4-93	文化財保護の普及・啓発		
担当課・館	図書館	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	町民及び事業者等			
事務事業概要	町の貴重な文化財を後世に継承するため、保存と記録に努め、町民の郷土を大切に思う心の育成を図る。			
令和2年度の実施目標	<p>町外の歴史等を学ぶことによって、改めて町内の魅力が再発見できるよう郷土研修会を開催する。</p> <p>埋蔵文化財包蔵地の開発指導については、法令に基づき適正な指導を行い、埋蔵文化財の保存及び記録に努める。</p> <p>樹勢の衰えた町指定天然記念物の樹木診断を実施し、所有者に対して樹勢回復に向けた指導及び支援を行う。</p> <p>令和元年度に修理を行った町指定文化財「高根の神輿」と第1号の登録文化財となった「石畑の神輿」を公開し、文化財愛護への意識の高揚を図る。</p>			
(補足説明等)	郷土研修会 年1回開催 参加者30人 ※前年度実績 参加者33人			
取組状況	改善した点			
	実施内容	<p>郷土研修会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。</p> <p>埋蔵文化財の保存のため、開発等に伴う指導を適正に行った。また、試掘調査（松原遺跡）を1箇所実施した。</p> <p>7月に町指定天然記念物である「御嶽神社の樺」と「福正寺の多羅葉樹」の樹木診断を実施した。</p> <p>6月10日から7月18日までパネル展「石畑の神輿」、7月19日から8月9日まで特別公開「高根の神輿」の公開を行った。</p>		
	成果	<p>新型コロナウイルス感染防止のため中止となった郷土研修会以外の事業は全て実施することができた。</p> <p>町の貴重な文化財を後世に継承するため、町指定天然記念物の樹木診断の実施や「石畑の神輿」や「高根の神輿」に関する展示を行い、町民の郷土を大切に思う心の育成を図ることができた。</p>		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 文化財保護審議会や指定管理者等と連携し、魅力ある事業を実施する。			

事務事業名	2-4-2-4-94	登録文化財制度の推進		
担当課・館	図書館	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	文化財の所有者等			
事務事業概要	町内には町指定文化財の対象とならない歴史的価値や文化的意義がある建造物や民俗文化財が存在している。これら貴重な文化財を後世に残すため登録文化財制度を推進する。			
令和2年度の実施目標	文化財保護審議会と連携し、町内に存在する貴重な文化財を調査・研究し、文化財の登録に向けた審議を行う。			
(補足説明等)	登録文化財制度について町民等へ周知する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	所有者(保存団体)からの申請が5件あり、文化財保護審議会への諮問、答申を経て、登録無形民俗文化財として「殿ヶ谷重松囃子」(第2号)、「高根あだち流囃子」(第3号)、「長岡重松囃子」(第4号)、「箱根ヶ崎あだち流囃子」(第5号)、「石畑祇園囃子」(第6号)を登録した。		
	成果	新たに5件の登録無形民俗文化財を登録したことで、登録文化財制度を推進することができた。		
評価と根拠	<p style="text-align: center;">A</p> 対象を無形民俗文化財にも拡充し、登録文化財制度の周知を積極的に行った結果、町内5地区の祭り囃子を登録することができた。活動が制限され伝統技術の継承や後継者の育成が困難な時期に、町の伝統芸能である無形民俗文化財を町民に広く周知することができた。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p style="text-align: center;">継続</p> 貴重な文化財を後世に残すため、文化財保護審議会と協力し、各地区に残る文化財の調査を進めるとともに、住民への周知を図る。また、個々の文化財の特性に配慮した登録後の支援内容について、所有者等と連携して研究していく必要がある。			

5 郷土史や自然に関する事業の実施

事務事業名	2-4-2-5-95	郷土史や自然に関する講座等の開催		
担当課・館	図書館	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	町民及び町外の方			
事務事業概要	瑞穂町の文化や歴史を町内外に知らしめられるよう、各種講演会等を開催し、郷土の歴史に理解を深め、文化財に対する意識の高揚を図る。			
令和2年度の実施目標	指定管理者と連携し、郷土の歴史や自然等に関する講演会や親子で楽しめる体験教室等を定期的で開催し、町の魅力を伝える。 ふるさと学習みずほ学と連携し講師の派遣を行う。			
(補足説明等)	歴史・自然関係講演会の開催 年10回開催、延べ参加者400人 囲炉裏で語る昔話の開催 年20回開催、延べ参加者200人 体験事業の開催 年10回開催、延べ参加者250人 その他講演会等の開催 年10回開催、延べ参加者400人			
取組状況	改善した点			
	実施内容	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、予定していた講演会等の一部を中止又は延期とした。実施できた各種講演会等も参加人数に制限を設けるなどの感染拡大防止対策を行った上での実施となったが、参加者の方からは好評を得た。 歴史・自然関係講演会の開催 年8回開催、延べ参加者246人 囲炉裏で語る昔話の開催 年10回開催、延べ参加者157人 体験事業の開催 年12回開催、延べ参加者108人 その他講演会等の開催 年4回開催、延べ参加者121人		
	成果	新型コロナウイルス感染拡大の影響で事業の開催回数や参加者数が目標に達していないが、状況に応じた判断により、延期や人数制限、会場変更などの感染防止策を講じながら、可能な限り郷土史や自然に関する講座等を開催し参加者から好評を得ることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 指定管理者及び各種団体と連携し、講演会や体験教室等の事業を充実させるとともに、新たな分野での人材発掘が必要となる。			

事務事業名	2-4-2-5-96	ふるさとづくり推進事業の実施		
担当課・館	図書館	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	町民及び町外の方			
事務事業概要	豊かな自然や美しい景観、また、先人達が築いてきた文化や歴史など魅力ある貴重な地域資源の多くの魅力を伝えるとともに、ふるさとづくり推進のコーディネーターを育成する。			
令和2年度の実施目標	瑞穂ふるさと大学及び瑞穂ふるさと検定を実施し、町の魅力を伝えるとともに、ふるさとづくり推進のコーディネーターの育成と活用を図る。			
(補足説明等)	瑞穂ふるさと大学・瑞穂ふるさと検定実施内容 ①瑞穂ふるさと大学 講座(歴史・自然・観光) 実施回数3回 地域めぐり(歴史・自然・観光) 実施回数3回 ②瑞穂ふるさと検定(分野毎の実施)			
取組状況	改善した点	令和元年度に実施した「瑞穂ふるさと検定」の合格者に講師などの立場で参加してもらうことで内容の充実を図った。		
	実施内容	「瑞穂ふるさと大学」では、町の歴史・自然・観光の3つの分野で講座と地域めぐり(歴史コースは特別講座)を実施した。また、「瑞穂ふるさと検定」を分野毎に実施し、検定合格者に合格証を交付した。 ①瑞穂ふるさと大学 講座(歴史・自然・観光) 実施回数3回 地域めぐり(歴史・自然・観光) 実施回数3回 ②瑞穂ふるさと検定(分野毎の実施) 実施回数3回		
	成果	「瑞穂ふるさと大学」は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため参加人数に制限を設けた形での実施となったが、参加者に町の魅力を伝えることができた(参加者延べ71人)。また、「瑞穂ふるさと検定」では、17人の方が検定に合格した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 瑞穂ふるさと検定合格者に対し、郷土資料館を拠点とした活動機会(ボランティアガイド等)の提供を検討していくことが必要である。			

6 郷土資料館及び耕心館の管理・運営

事務事業名	2-4-2-6-97	郷土資料館及び耕心館の管理・運営事業		
担当課・館	図書館	前計画(令和元年度以前)からの継続性	継続	2次計画(令和2年度)から実施
対象者	指定管理者、町民及び町外の方			
事務事業概要	郷土資料館及び耕心館の指定管理者による適正かつ効果的な管理運営を行う。			
令和2年度の実施目標	郷土資料館及び耕心館の指定管理者による適正な維持管理と効果的な運営を行い、来館者の増加に努める。施設の修繕については、指定管理者との協議により行う。			
(補足説明等)	来館者目標 郷土資料館 40,000人 耕心館 45,000人			
取組状況	改善した点			
	実施内容	指定管理者により郷土資料館及び耕心館の維持管理を適正に行った。 なお、耕心館では指定管理者と協議し、受変電設備の修繕を行った。 郷土資料館及び耕心館では、多くの方に来館いただけるよう、様々な事業を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言発出により一時臨時休館となった。さらに、事業の中止又は延期、参加人数を制限するなどの感染拡大防止対策を徹底したため、両館とも来館者数が目標に達しなかった。 郷土資料館 18,173人 耕心館 14,465人		
	成果	新型コロナウイルス感染拡大の影響で来館者数が目標に達していないが、適正な維持管理により両館の施設を良好な状態に維持することができた。事業については状況に応じた判断により、延期や人数制限、会場変更などの感染防止策を講じながら、可能な限り実施し来館者の確保に努めることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 指定管理者や各種団体、周辺施設等と連携し、魅力ある事業を充実させるとともに、更なる集客に努める。			

Ⅳ 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に伴う有識者意見

【基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成】

「青少年国際交流事業の推進」などについて、このコロナ禍の状況ですので、令和2年度の評価が「C」や「D」であることは仕方ないと思います。しかし、次年度（令和3年度）については、ある程度状況が予見出来るのですから、「次年度への方向性」の記述については工夫していただきたいです。2年度と同じ計画を立て、コロナ禍のために再び「C」や「D」を繰り返すのは避けていただきたいと思いません。上記事業ではビデオレターや文通もあると思います。実際の交流には及びませんが、国際交流の趣旨は生かせると思います。そういったコロナ禍における対策も立てておく必要があります。

また全体的な話ですが、評価の「C」「D」の区別は一部曖昧に感じました。基準を明確にしておくべきだと考えます。

田中 洋一

「セーフティ教室等における情報モラル教育の全校実施」について、実施できなかった学校もあるとのことですが、一斉に集まらなくても他の手法があると思います。実施内容等の視点を変えて、より充実したものにしていただきたいと思えます。

「道徳授業地区公開講座の全校実施」について、各学校で別葉を作成しているとのことですが、作成したことにより達成ではなく、各授業に繋げる方策を取っていただきたい。また、現時点で推進委員会が立ち上げられていないとのことですが、各学校により委員の意識に温度差があると感じます。ぜひ、色々な手法を活用して、情報交換の場を設定し情報共有等をしていただきたい。

「ふれあい月間及びいじめに関するアンケートの全校実施」について、各校各教室への「あったか先生」の標語を掲示しPRを図っている話がありました。瑞穂町らしく良いものだと思います。ぜひ、続けていただき、教員の感覚を養うようお願いしたい。

濱野 裕美

思いやりの心や社会生活の基本ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育ませるために、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心を持ち自立した個人を育てる教育を推進する。ということで、とても良い方針だと思いました。

方針を実現するための主要施策として不適格なものは特に見つかりませんでしたので、各施策とも継続して行ってほしいと思います。「外部講師を招へいした主権者教育の全校実施」について、SDGsは17項目もあるだけに抽象的になりやすいと思いますので、事業名と実施内容がかけ離れないよう、今後も注意して行ってほ

しいと思います。

今井 敬

【基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長】

「小学生スキー教室の実施」などについて、今年度の評価が低かったにもかかわらず、「次年度への方向性」に「～の検討が必要である。」というような記述が散見されます。事業主体者ですから、令和3年度に向けての具体的な方策などの記載が必要と感じます。

「学校の食育リーダーの選任と食育の充実」の次年度への方向性の記述内容も同様で、コロナ禍であっても出来る範囲で行える施策を記載しないと、公表後、目にした住民等に、伝わらないのではとの懸念も抱きます。次年度以降の評価が「C」「D」にならないような方策が必要です。ご検討いただければと思います。

田中 洋一

「学校の食育リーダーの選任と食育の充実」の成果の記載に、「明るい社交性を養うことが課題」として挙げられていました。このコロナ禍では当たり前のことで、そうではなく、この状況下でも食育はできるわけです。別の視点を考えて食育に結び付けていただきたい。

「スクールカウンセラーの配置と町教育相談員の学校派遣」に関連して、勤めている大学ではコロナ禍により休校になった期間がありました。受け持つ学生が休学など精神状態が不安定な事案もありました。瑞穂町では、週2回の専任相談員の派遣を行っているとのことで、引き続き、子どもや保護者の不安を払拭できるよう努めていただきたい。

「中学校における5日間の職場体験の実施」に関連してですが、キャリア教育＝職場体験と捉えられることもあります。本来、キャリア教育とは、何のために勉強するのかを気付かせることです。校内研究でも、ぜひ取り扱っていただき、子どもたちの資質向上に寄与してください。

濱野 裕美

各施策とも継続することに異議はありませんが、「学力向上推進委員会の開催」の事務事業概要欄にある、教員の授業力の向上を目指すという点が、とても良いと感じました。

また、「部活動指導補助員の派遣」の実施目標欄に、運動部のみならず、文化部にも部活動指導補助員を派遣する、とあり、運動部だけに偏らずに支援することについても良いことだと思いました。

今井 敬

【基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立】

「通学路等の安全の確保」について、関係課はもちろんのこと、警察とも連携し、危険な箇所等について情報共有しながら改善に向けて進めているとのこと、また、スクールガードリーダーの活用を今年度から行っているとのこととは評価できます。ただ、実際に交通事故案件もあったとのことでした。それが学校管理下の事故となれば、評価として「B」というのも疑問も残ります。

上記に関連して、「登下校安全対策等の推進」内の記述にある、スクールガードリーダーの文言を「通学路～」内にも入れておいた方が良いと感じました。

「校内研究等への支援」についてですが、コロナ対応を優先せざるを得ない状況であったため、校内研究ができなかったと読み取れますが、教員の研修・研究は出来る範囲で行わなくてはいけないものだと思います。外部講師を招いたり成果を公開したりはできなくても、新任の先生方が多くいることもあるので、OJTを含めた校内研究は行ったほうが良いと思います。教育委員会の支援をお願いしたいところです。

「校務環境の充実支援（校務支援システムの導入）」について、客観的指標となる教員の勤務実績の数値化や各校が活用している校内掲示板機能についての効果が示されているので、よく分かりました。引き続き、先生が子どもに向き合える時間等がつけられるよう、教育委員会の支援をお願いしたいと思います。

田中 洋一

「校内研究等への支援」について、厳しい状況であることは分かりますが、授業力を向上させるための、校内研究の重要性はかなりのウエイトを占めていると思います。コロナ禍ではありますが、出来る範囲での実施に向けて、検討いただきたいところです。

「教育委員会の広報の充実」について、西多摩教員公募などにより資質の高い教員に瑞穂町へ来ていただくためにも、町の良さや取組は当然のこと、学校運営等のPRは大事だと思います。

濱野 裕美

各項目とも、しっかり実施されており、今後も継続してほしいが、「通学路等の安全確保」と「登下校安全対策等の推進」に関連して、先月、千葉県で下校途中の児童が車にはねられ5人が死傷するという交通事故がありました。起きてからでは取り返しがつきませんので、予算等の問題もあるでしょうが、予算より安全優先で諸々の安全対策等を実施してほしいと思います。

今井 敬

【基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備】

「登録文化財制度の推進」について、数値目標なしから5件の登録に至ったこと、文化財への関心や意識の向上に寄与したことが「A」評価の要因ということにはよく分かりました。今後は新規登録については一段落するでしょうから、補助金などの支援や活動の場の設定の支援に移行することが、大切になってくると思います。今後の見通しもあるとのこと、期待しています。

「蔵書の充実」についてですが、現在の図書館においては、蔵書の冊数よりも、他の公共図書館や大学図書館などとの連携をしながら、町民が必要とする資料をどれだけ提供できるかが大事です。蔵書内容については町独自の文化や伝統を反映したものにしていくことを検討していけるとよいと思います。そのことから、このタイトルを「町民のリクエストへの対応」などにするなど、検討が必要と考えます。

田中 洋一

「瑞穂町図書館を使った調べる学習コンクールの開催」について、「A」評価に相応しい内容だと思います。この事業が町民の方々に十分知られているのか、PR手法に関しても研究をお願いしたいところです。また、過去の作品から、よりよい作品になるための講習会を実践しているなど、素晴らしいものだと思います。

「ふるさとづくり推進事業の実施」について、家族みんなで検定合格に向けて頑張っている姿が目に見えます。ふるさとに愛着をもつ子どもは学力が高いとの調査結果もあります。この事業に関心をもつことで、学力向上につながればと期待もしています。

濱野 裕美

コロナ禍の影響で実施できなかった施策もあったようですが、その中でも「A」評価の一つである「青少年の主張意見発表会の開催」について、来年度は応募者の増加と同様に、発表会の来場者も増加させてほしいと思いました。

また、「貸出体制の充実」では、インターネット予約の数値目標5,000件に対して、7,902件の実績ならば、「A」評価でも妥当なのでは感じました。

今井 敬

【総括】

コロナ禍という今迄私たちが出会ったことがない状況下で、教育委員会の皆さんが苦勞なさって事業を展開していったことがよく分かりました。その努力には敬服いたします。今後も町民サービスの充実に寄与していただければと思います。

評価については、私も長く携わらせていただきましたが、これだけ「C」「D」の

評価が多くなった年はありませんでした。令和2年度は致し方ないのですが、次年度以降、仮にコロナが収束しなくても各事業の趣旨を少しでも生かすような工夫が必要です。危機管理の発想で状況に応じた計画を立案し、実施していただければと思います。

田中 洋一

瑞穂第二小学校に本校から教育実習生を受けれていただき、何度か通いました。先生方がとても意欲があり、感心しました。学力をあげることも大切ですが、成果が出るまで時間が掛かります。その過程として、町教育委員会が行っている様々な施策を行っていくことが大切になります。子どもたちのためにも、粘り強く支援をお願いしたいと思います。私も出来る限りの応援をしたいと思っています。本日はありがとうございました。

濱野 裕美

今年初めて参加させていただきましたが、教育委員会がつくられた「教育目標」を達成するための「基本方針」、「基本方針実現のための方向性」、「主要施策」が体系化されて作成されており、素晴らしいと感じました。大変なお仕事でしょうが、瑞穂町の未来のために今後も頑張っていたいただきたいと思います。この度は、参加させていただきました、ありがとうございました。

今井 敬

瑞穂町教育委員会教育長 鳥海 俊身

令和3年7月21日

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価有識者

田中 洋一（東京女子体育大学 教授・学長補佐）

濱野 裕美（明星大学 教授）

今井 敬（青梅信用金庫瑞穂支店 支店長）

V 瑞穂町教育委員会の令和2年度活動状況について

1 教育委員

(令和3.3.31現在)

職名	氏名	委員の任期
教育長職務代理者	関谷 忠	平成30年10月1日～令和4年9月30日
教育委員	滝澤 福一	令和元年10月1日～令和5年9月30日
教育委員	村上 豊子	令和2年10月1日～令和6年9月30日
教育委員	中野 裕司	令和2年10月1日～令和6年9月30日

2 教育委員会の開催

定例会 12回 臨時会 5回

議案の処理状況

会議名	月日	議案番号	議案及び協議事項等	結果
第2回臨時会	4.2		報告事項(1)瑞穂町立小・中学校の臨時休業について	
第4回定例会	4.22		教育長 業務報告	
		23	瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について	可決
			報告事項(1)臨時代理の報告について(瑞穂町教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令)	
			報告事項(2)令和元(平成31)年度瑞穂町教育委員会後援名義について	
第5回定例会	5.28		教育長 業務報告	
		24	「令和2年度瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に伴う有識者の委嘱について	可決
		25	瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について	可決
		26	令和2年度一般会計補正予算(第3号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
			報告事項(1)臨時代理の報告について(令和元年度一般会計補正予算(第6号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について	
第6回定例会	6.25		教育長 業務報告	
		27	瑞穂町公立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則	可決
		28	瑞穂町社会教育委員の委嘱について	可決
			報告事項(1)成人式(対象年齢等の検討)について	

議案の処理状況

会議名	月日	議案番号	議案及び協議事項等	結果
第3回臨時会	7.20		報告事項(1)瑞穂町教育相談室における新型コロナウイルス感染者の発生について	
第7回定例会	7.28		教育長 業務報告	
		29	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和元年度対象事業分）について	可決
		30	瑞穂町公立学校職員服務規程の一部を改正する訓令	可決
		31	令和3年度使用中学校教科用図書の採択について	可決
第8回定例会	8.27		教育長 業務報告	
		32	令和3年度使用小学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決
		33	令和3年度使用中学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決
		34	令和2年度一般会計補正予算（第6号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
			報告事項(1)臨時代理の報告について(令和2年度一般会計補正予算（第4号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について	
第9回定例会	9.23		教育長 業務報告	
		35	第2次生涯学習推進計画策定庁内検討会要綱の策定について	可決
		36	瑞穂町公立学校事案決定規程の一部を改正する訓令	可決
			報告事項(1)令和2年度瑞穂町文化賞表彰被表彰者について	
			報告事項(2)令和2年度瑞穂町スポーツ賞表彰被表彰者について	
第4回臨時会	10.1	37	瑞穂町教育委員会教育長職務代理者の指名について	可決
			報告事項(1)瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動について	
第10回定例会	10.22		教育長 業務報告	
第5回臨時会	11.10		報告事項(1)瑞穂町立学校における新型コロナウイルス感染者の発生について	
第11回定例会	11.26		教育長 業務報告	
		38	令和2年度一般会計補正予算（第8号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
			協議事項(1)令和3年度一般会計教育費予算の編成について	

議案の処理状況

会議名	月日	議案 番号	議案及び協議事項等	結果
第11回 定例会	11.26		報告事項(1)臨時代理の報告について(瑞穂町教育相談員専任相談員の任命について)	
第12回 定例会	12.24		教育長 業務報告	
		39	瑞穂町図書館臨時図書室運営要綱について	可決
			報告事項(1)臨時代理の報告について(瑞穂町図書館改修工事請負契約について)	
			報告事項(2)瑞穂町自然保護等指針(令和元年度調査)のまとめについて	
第1回 定例会	1.28		教育長 業務報告	
			協議事項(1)瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針及び令和3年度主要施策(案)について	
			報告事項(1)臨時代理の報告について(令和3年度使用中学校特別支援学級教科用図書の採択について)	
第1回 臨時会	2.9	1	瑞穂町立小・中学校の管理職の任命に関する内申について	可決
第2回 定例会	2.25		教育長 業務報告	
		2	議会の議決を経るべき条例の一部改正中教育に関する部分の意見聴取について(瑞穂町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例)	可決
		3	議会の議決を経るべき条例の一部改正中教育に関する部分の意見聴取について(瑞穂ビューパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例)	可決
		4	瑞穂町スクールガードリーダー実施要綱を制定する告示	可決
		5	第2次瑞穂町生涯学習推進計画の策定について	可決
		6	瑞穂町登録無形民俗文化財の登録について	可決
		7	令和2年度一般会計補正予算(第10号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
		8	令和3年度一般会計予算の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決

議案の処理状況

会議名	月日	議案 番号	議案及び協議事項等	結果
第3回 定例会	3.24		教育長 業務報告	
		9	令和3年度瑞穂町立学校教育課程編成について	可決
		10	瑞穂町教育相談室設置規則の一部を改正する規則	可決
		11	瑞穂町適応指導教室要綱の一部を改正する告示	可決
		12	瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について	可決
		13	瑞穂町社会教育委員の委嘱について	可決
			報告事項(1)瑞穂町学校施設長寿命化計画(案)について	
			報告事項(2)瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動について	

資料

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

平成21年5月26日
教育委員会訓令第3号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、瑞穂町教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施するために必要な事項を定めるものとする。

(平成27教委訓令4・一部改正)

(定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 点検 個々の委員会の権限に属する事務（以下「事務事業」という。）のこれまでの取組状況及びその成果について取りまとめることをいう。

(2) 評価 点検を踏まえ課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

(点検・評価の対象)

第3条 点検・評価の対象は、前年度に委員会が決定した事務事業とする。

(点検・評価の実施)

第4条 点検・評価は、毎年度1回実施するものとする。

2 点検・評価は、前条の事務事業について、その取組における進ちよく状況を総括するとともに、課題、今後の取組の方向性等を示すものとする。

(学識経験者の知見の活用等)

第5条 委員会は、点検・評価を行うに当たっては、学識経験を有する者（以下「有識者」という。）からの意見を聴取し、知見の活用を図るものとする。

2 有識者は、委員会が委嘱する者3人以内とする。

3 有識者に対する謝礼は、予算の範囲内で別に定める。

(議会への報告書の提出及び公表)

第6条 委員会は、点検・評価について報告書を作成し、その内容を議会に提出するものとする。

2 委員会は、前項の報告書の内容について、広報紙、委員会ホームページ等により公表するものとする。

(点検・評価結果の活用)

第7条 委員会は、点検・評価の結果を教育目標及び基本方針等の策定並びに施策及び事務事業の改善等に活用するものとする。

(庶務)

第8条 点検・評価に関する庶務は、教育部学校教育課において処理する。

(平成23教委訓令2・令和元教委訓令3・一部改正)

附 則

この訓令は、平成21年6月1日から施行する。

附 則（平成23年3月24日教委訓令第2号）

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月26日教委訓令第4号）

この訓令は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（令和元年12月26日教委訓令第3号）

この訓令は、令和2年1月1日から施行する。